
平成30年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成30年3月6日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 野上 安一君 | 10番 加藤 幸雄君 |
| 11番 工藤 俊次君 | 12番 鷺野 弘一君 |
| 13番 甲斐 裕一君 | 14番 溝口 泰章君 |
| 15番 淵野けさ子君 | 16番 佐藤 人已君 |
| 17番 田中真理子君 | 18番 工藤 安雄君 |
| 19番 長谷川建策君 | 20番 佐藤 郁夫君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----------|-----------|
| 局長 首藤 康志君 | 書記 一野 英実君 |
| 書記 小川 晃平君 | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 市長 | 相馬 尊重君 | 教育長 | 加藤 淳一君 |
| 総務課長 | 奈須 千明君 | 総務課参事 | 河野 克幸君 |
| 財政課長 | 一尾 和史君 | | |
| 財政課参事（契約検査室長） | | | 後藤 和敏君 |
| 総合政策課長 | 漆間 尚人君 | 税務課長 | 鶴原 章二君 |
| 市民課長 | 田嶋 国広君 | 会計管理者 | 佐藤 久生君 |
| 建設課長 | 大嶋 幹宏君 | 農政課長 | 栗嶋 忠英君 |
| 福祉事務所長兼福祉課長 | | | 佐藤 公教君 |
| 健康増進課長 | 生野 浩一君 | 保険課長 | 佐藤 厚一君 |
| 商工観光課長 | 衛藤 浩文君 | 環境課長 | 佐藤 一洋君 |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 | | | 森下 祐治君 |
| 挾間地域整備課長 | 佐藤 洋君 | | |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 | | | 八川 英治君 |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長 | | | 右田 英三君 |
| 湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長） | | | 佐藤 正秋君 |
| 教育次長兼教育総務課長 | | | 板井 信彦君 |
| 学校教育課長 | 衛藤 哲男君 | 社会教育課長 | 溝口 信一君 |
| 消防長 | 江藤 修一君 | | |

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、野上安一君の質問を許可します。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それでは、佐藤議長の許可をいただきましたので、野上安一、質問を行います。

本題に入ります前に、一、二点、感動したことを市民の皆さんに御紹介したいと思います。

まず、行政のやる気について感動したことがございました。商工観光課の職員が、あの雪の中を湯布院岳本地域、川上地域のバス渋滞対策のために、まちづくり観光局の職員とともに、懸命になって、業者に委託することなく、バスの通行量の調査をしていただいております。地域の市民の皆さんが、どんなに感動したことでしょう。業者に委託するのではなくて、職員みずから動いたことに、私だけが感動したのではなく、市民の皆さんが感動し、その結果を私たちも、地元の協議会に報告し、1日100台のバスが3回転していると、そのような実績もいただいたことに、やっぱり統計データがない限り、議論はできないんだなということを行政の職員、特に商工観光課長を初め、職員の皆さんが御提示いただいたことに感動しました。

もう一点は、機会がありまして、庄内地域のひばり保育園の発表会に参加することができました。先生方、あるいは保護者の御尽力、御努力によって、あれほど見事な演奏、演技が、見らしていただくことができました。子どもたちの教育の大切さについて感動しました。この2つについて、この冬感動したことについて、市民の皆さん、執行部の皆さんに御報告をしたいと思えます。

それでは、早速本題に入りたいと思います。

まず、相馬市長の施政方針と由布市の30年度の予算編成方針を、何度も私は読ませていただきました。力強い相馬新市長の施政運営を期待しました。

しかし、「身の丈に合った予算、身の丈以上の成果」、このキャッチコピーが気になります。相馬市長は、多くの市民の信頼を受け、由布市の2代目の市長として、新進気鋭な行政経験や合併協議会での議論のまとめ等、新しい由布市のまちづくりを託し、期待している市民は圧倒的に多いはずで。

30年度の予算では、起債の償還が23億円に上るとのこと。また、由布市の一般会計の40%を占める地方交付税も6億円の減額、25億円の財政調整基金残高は極めて減少し、危機的な状態と言わざるを得ないのではないのでしょうか。

このような事態になった市長は、身の丈に合った収入になる予算編成の方針を示さざるを得なかったのでしょうか。とりわけ、地震災害復興やハード施設の事業予算の執行に多額の予算を要したのでしょうか。

さて、このような危機的な財政状況の中、私も、政策提案をさせていただきました。子育て支援の高校生までの医療費の支援など、新規事業も予算提案されていることに、評価させていただきます。

確かにこのような由布市の財政事情により、30年度の予算編成方針に示されている「身の丈に合った予算、身の丈以上の成果」を指示せざるを得なかったのかもしれませんが、もっと知恵や予算編成に技を発揮するのが、行政のプロのやるべきことではないでしょうか。

この危機的財政事情は、職員に徹底されているのでしょうか。そうであれば、ふるさと納税の見込み違いの大幅な予算削減等が生じなかったのかもしれませんが。

17年に合併以来、由布市の一般会計の当初予算は、26年度の187億円をピークに、13年間ほぼ140億円から170億円の予算額です。しかも、この歳入の主用途は、地方交付税や税収に頼る予算編成です。

これまで私は、新財源の確保について政策提案をさせていただきましたが、お隣の別府市では、観光振興の財源確保のために、日本で初めて入湯税の値上げについて、今議会に提案しているようでございます。試算によると、1億5,000万円以上の増収が期待されています。

また、国東市では、ふるさと納税の寄附額が30億円を超える寄附金がお隣の九重町では、大吊橋の収入による財源が1億円、地熱開発による協力金制度で1億円、各自治体は、努力や知恵によって市民の行政サービスの財源確保に必死となっております。

決して由布市との比較はいたしません、既存の交付税や税収だけに頼る由布市の市政では、「え、そんなことを、そんなことが、こんなことも、すごいなあ」といった新しい発想、新しい知恵による事業推進は出てこないのでしょうか。何も多額の予算を計上することは必要ありません。職員と市民の議論がなさ過ぎるのではないのでしょうか。

業者に委託型由布市政は、ここであらう詰まってきたのではないのでしょうか。各課を横断する議論や市民の議論は、行われているのでしょうか。「身の丈予算」のキャッチコピーでは、市民の元気は出ません。思い切ったお金のかからない施策の展開を、市民は求めています。

例えば、子育てサポート宣言、高齢者元気宣言とか、閉校となります阿蘇野小学校等活用宣言、あるいは日本一の温泉利用健康づくり宣言、クアージュで多くの市民、外国人を呼び込む施設、あるいは黒岳の大自然満喫人間回復宣言や由布川峡谷の隠れた魅力発見・深呼吸宣言、あるいはこのまちにはサッカーのJFLヴェルスパのホームのまちです。由布市のスポーツで元気なまち、日本一の神楽とおいしい果物のまち宣言、塚原の日本一きれいな星空が見える村宣言、市長と職員の皆さんのやる気とアイデアで、あるいは市民との議論で、地震復興の今年の1億円から、ことしは2,000万円の補助金、創設のまちづくり観光局の運営費でしょうか、4,000万円の新規補助金、そんな支援金は、身の丈予算とはいえ、思い切った予算計上はなされております。

新たに行政に、例えば、市民サービス課、あるいは市民のまちづくり会社課でも創設して、相馬市政のカラーを出しませんか、市長。市民は、うずうずしております。身の丈予算のキャッチコピーより、「市民の元気市役所・元気予算」のキャッチコピーはいかがでしょう。元気回復、由布市の力を議会とともに示そうではありませんか。

さて、通告しています本題で、1は、行財政改革と働き方改革についてお聞きします。

特に歳入確保の議論は、どのように進んでいるのでしょうか。議員おのおの、私も含めまして、再三再四にわたって政策提案してきました入湯税のアップについての議論は、どのように進んでいますか。

さらに、市民ではなく、観光客や市外からの開発、あるいは環境計画、あるいは景観保全等の協力金制度は、どのように進んでいますか。この進捗状況についてお聞きします。

働き方改革では、女性管理職の実態と、市職員の健康づくりのために、総務課福利厚生セクションに配置されました保健師のその活動の成果、その成果についてお聞かせください。

また、由布市の臨時職員や嘱託職員さんの雇用実態、職務の実態についてお聞かせいただきたいと思います。

ある現場では、臨時職員任せの実態が見られます。その実態について、詳しくお聞きします。

もう一点は、市役所の窓口サービスの実態についてお聞きします。

この4月から、各庁舎での窓口延長が引き続き実施され、市民サービスの実態についてお聞きします。

既にコンビニ社会なんです。他の自治体では、コンビニ利用による住民票、全国どこに行っても由布市の住民票がとれる時代になっているときに、2時間の窓口延長、大変市民としてはうれしいことですが、ちょっと今の流れとずれているのではないかというふうな気もしてなりません——の行政サービスについてお聞きします。

さらに、新職員採用での地元卒の拡大、あるいは職員の地域担当制についても、政策提案をします。

消防団員に、由布市の職員の人数がかなりの量減っている。市職員でありながら、消防団に加入できない、由布市内に住んでいないからです。こういう実態についてもお聞かせください。

以上、大きな2点目は、由布市のまちづくり施策と主要経済施策についてお聞きします。

さきに発表したJR九州の由布市の減便、この減便によります公共交通の市民サービスの実態と、その対応についてお聞きします。

特に、由布市のシャトルバスとコミュニティバスの全面見直しによる効率的な運営について考えられないのでしょうか。

観光客のための湯布院・大分空港往復便の由布市の支援も大切でしょう。しかし、市民の暮ら

しの視点、昨日も、溝口泰章議員も提案しておりましたが、由布院、湯平、庄内、挾間、大分駅、この210号を通る直行バス便の新設について、政策提案をいたします。

最後に、日本一の由布市の温泉行政について、再々、再度お尋ねです。

ことしの5月には、大分県で世界温泉サミットが、世界の16カ国余りの国が参加して、大イベントが開催されます。市長も、別府市長とともに、この実行委員会の副委員長をお受けしていると聞いています。

このような中、由布市の温泉行政は、いまだに由布市は、温泉を所管する担当課の統一が図られていません。

私は、由布市の発展、あるいは市民の温泉健康づくりのために、温泉行政をつかさどる温泉担当セクションが、ばらばらになっている、8課にまたがっております。どうして行政は、このことが理解できないのでしょうか。

いまだにクアオルト協議会補助金の関連予算が、75万円計上されています。この経費は、職員を中心とした大会の旅費等の経費でしょう、恐らく。再三再四、私は、政策提案を指摘させていただいておりますが、もう温泉利用などの調査や研究の時代ではないんです。実は、湯布院地域では、温泉が減少しております。このことは、執行部の皆さん、御存じでしょうか。実行・実践の時代なんです。日本一の温泉自治体、由布市の温泉行政は、これでいいのでしょうか。

温泉由布市の減少や、温泉地由布市が、国民保養温泉地、民間保健温泉地としての意識の希薄化が深刻です。温泉行政が、私は、ずさんとしか言いようがありません。

再三再四、私は、温泉行政の必要性を提案していますが、担当課どころか、担当課すらありません。この実態について、相馬新市長のお考えをお聞かせください。

次に、市有地であった塚原全国和牛共進会売却土地利用の動きについてお聞かせください。

近々では、2月の28日に、お話し合いがしたというふうなことも聞いております。契約締結後、5年が経過しております。何ら動きは見えません。5年間が経過し、覚書特約も昨年12月で終了しています。

現地を行って見たでしょうか。荒廃化し、大木が成長しつつあります。思い切って買い戻しをするという考えは、市長、ございませんか。

最後に、市有地の管理についてお聞きします。

入会市有地の防災管理や草原景観保全に取り組む地域の実態は、承知しておりますでしょうか。

この市有地の管理について、地元牧野組合の市有地の草原の維持管理に、牧野組合員は、多額の私費を——個人的な費用です、私費を負担して、野焼きを実施しております。この実態について、管理する地元牧野組合等に対する支援の考えはないでしょうか。

以上の点についてお尋ねします。

再質問は、この席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日も、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは早速、9番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、歳入の確保についての御質問ですが、市税等の増加対策につきましては、企業誘致の推進もさることながら、地道な徴収・収納業務も不可欠であると考えております。

導入いたしました滞納整理システムの活用により、滞納状況のデータ化、一元管理などにより、収納率の向上を図っており、法人税や入湯税の超過税率についても、その可能性について検討を行うよう、関係課に指示をいたしたところでございます。

現在行っておりますふるさと納税とは趣を異にする新たな手法についても、地域活性化策等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、新たな税による財源確保につきましても、関係課に検討するよう指示はいたしておりますけれども、創設するとなれば、関係者、市民の皆さんの十分な理解が不可欠であります。慎重な検討が必要であるというふうに考えているところです。

いずれにいたしましても、議員御指摘のように、今後、普通交付税や各種交付金といった依存財源が大きく削減されることが不可避でありまして、自主財源の確保につきましては、重要な課題だというふうに認識をしており、積極的な取り組みを進めなければならないと考えております。

次に、女性職員管理職登用についての御質問でございますけれども、平成28年4月に由布市役所における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定して、女性の管理職への登用を始めておるところですけれども、女性職員の活躍の推進に向けた取り組みは、今後とも積極的に努めてまいりたいと考えております。

職員の健康管理を業務とする保健師につきまして、平成28年度の労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックの実施者として、総務課への配置を行っております。

長時間労働者への面接指導や、メンタル不調者を含む病休者等からの相談、職場復帰の援助、職員検診等における医療機関との連携調整等について、専門的な知識を有することによる業務の効率化、疾病の未然防止対策の強化につながっていると思っております。

次に、臨時・嘱託職員の雇用についてですけれども、各課へのヒアリングにより、雇用者数、雇用要件の決定を計画的に行っております。

勤務につきましては、原則、定時内での勤務となっており、過重労働等が発生することのないよう、所属長による管理を行っております。

なお、臨時・嘱託職員については、2020年度より、地方公務員法及び地方自治法の一部を

改正する法律により、会計年度任用職員へと移行をされます。移行に伴う臨時・嘱託職員制度の運用の抜本的な見直しを行う必要があると思っておりますので、それにあわせて現状の検証を行ってまいりたいと考えております。

次に、窓口延長業務につきましては、職員の過重労働とならないよう、時差出勤を取り入れて実施をいたしております。また、窓口業務延長検討委員会を開催し、業務延長の問題点等を洗い出し、随時、必要な改善を行っているところです。

コンビニ利用の市民サービスの拡充につきましては、現在実施しておりますコンビニ収納に加え、市民サービスの利便性の向上から、住民票等のコンビニ交付の導入について、これまでも検討してまいりました。窓口業務の延長の継続との関連も含めまして、費用対効果、財政負担、県下の状況等を勘案して、引き続き検討を行ってまいります。

職員の地元採用枠制度の導入についてですが、厚生労働省より通知されております採用選考の基本的な考え方において、基本的人権の見地から、本人の適性の能力のみを基準とした公正な採用選考を行うこととされており、出身地、居住地による採用枠については、非常に難しいと考えております。

ただし、職員は、市内の地理、地域の特性を早期に把握しなければなりませんので、採用後の研修やジョブローテーション等の活用により、職員の育成に努めてまいります。

また、職員の地域担当制の導入についてですが、平成23年度に自治区担当職員制度検討プロジェクト会議を設け、検討を行っております。まだ実施には至っておりませんが、引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

今後も、地域からの要望に関しまして、各担当職員による適切な対応や、各振興局による所管課への連絡調整、また、職員みずからが地域活動への積極的な参加を図ることについても指示をしておりますし、今後も自治委員会の意見等を参考にしながら、必要に応じて地域担当制の検討を行ってまいります。

次に、公共交通対策についての御質問です。

今年度、地域交通網形成計画策定に向けて、公共交通に関する現状調査を行っております。

調査は、全自治委員、全民生委員へのアンケート調査、交通事業者へのヒアリング、バスの乗り込み調査、また、主要施設への来所者の移動手段に関するヒアリング調査などを行っております。

このニーズ調査を踏まえて、地域公共交通網形成計画や、平成30年度策定予定の実施計画によりまして、具体的な取り組みとして盛り込む民間事業者とも連携しながら、より利便性の高い地域公共交通の抜本的な見直しを図っていきたいと考えております。

現在のユーバス・コミュニティバスについても、高齢化の進行や利用者ニーズの多様化により

まして、現行の定時・定路線型のコミュニティバスでは利用しにくいという意見もあります。そういったことも踏まえて、利用率、収支率の低い路線も多くございますので、ユーバスを中心とした地域公共交通の改善は、交通分野の問題解決にとどまらず、まちづくり、観光、健康、福祉、教育、さまざまな分野で大きな効果をもたらすものと考えております。

より効率的で利便性の高い公共交通体系になるよう、抜本的な見直しも含めまして、今後も改善を図っていきたくと考えているところです。

議員から御提案のありました、湯布院から大分駅までのバス運行についてですけれども、市民調査の中でも、中学生や高校生の保護者から希望する意見が寄せられております。

現在策定中の公共交通網形成計画の中にも、由布市から大分市への通勤や通学時間帯への移動需要に対応できる幹線バス軸の導入について、検討を行うことを盛り込んでいるところでございます。

次に、温泉行政についての御質問です。

温泉行政担当課や係の設置については、平成29年第2回定例会でお答えをいたしました。関係各課の業務内容や業務量について調査検証を行いまして、29年3月の政策調整会議で協議した結果、現在のそれぞれの部署で業務を行うことのほうが効率的であるという判断をしたところでございます。

なお、温泉資源の現状把握や保護、あるいは適正利用の推進を図ることは、議員御指摘のとおり、由布市にとりまして大変重要であると考えております。

今後、温泉行政の一元化が必要な場合、また、今後の見通し等を含めて、引き続き検討してまいりたいと考えているところです。

次に、若杉温泉建設計画についてですけれども、平成24年度から事業実施に取り組み、温泉掘削と実施設計を完了したところでございます。

その結果、掘削した温泉の温度が低いことがわかりました。温泉施設として活用するには、温泉を加熱する必要があり、維持管理費が膨大となるということから、地元での管理は困難である旨の報告を受けているところでございます。

今後は、地元との協議を踏まえて、温泉をその他施設への利活用や、また、事業中止も含めて、九州防衛局とも協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

また、下湯平・幸せの湯につきましては、昨年の7月に地元役員との協議を行ったとの報告を受けております。

地元としては、経費負担が伴う指定管理は無理であるということ、また、施設をこのまま、周辺を含めてこのままにしておくのももったいないというような意見が寄せられております。

地区での周辺施設整備も含めて協議を行い、地区総会にて、今後の方向性を自治区として示す

という報告を受けておりますので、それを受けて検討してまいりたいと思います。

次に、塚原の全国和牛共進会跡地の契約についての御質問です。

土地売買契約書の第11条関係に、2年以内の着手、3年以内の指定用途に供しなければならないということになっておりますけども、現時点では着工に至っておりません。

土地売買契約第13条に、やむを得ない理由がある場合は、用途指定期日等の変更の申し出ができるようになっておりまして、事業者からは用途指定期日変更協議書が提出されており、現在、協議中という形になっております。

事業者は、この間、裁判等により、事業着手に向けての各種協議や、地元との合意形成を図ることを自粛しておりまして、そういったことから、現時点で契約による買い戻し特約の、契約に基づきまして、買い戻しについて、この契約上の買い戻し特約には当たらず、現時点で契約に基づく買い戻しは、契約上ではできないというふうに考えております。

引き続き業者と協議をしまいる所存でございます。

次に、入会地の管理についてですけども、入会市有地の草刈り、野焼き等の維持管理について、地元の牧野組合等の組合による地域での共同作業を行っていただいております、それぞれの組合が、高齢化等により維持管理が非常に困難になっているということは、十分承知をいたしているところです。

また、野焼きは、草原保全や防災対策、景観の保持等にその貢献度は物すごく高いと認識しております。

今後、高齢化に伴います野焼きをどのように維持していくかというのは大きな課題であり、協働の取り組みをどのような形でできるか、十分検討していかなければならないというふうに認識をしております。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 御丁寧な御答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

三、四点、再質問を集中的にさせていただきたいと思います。

まず、温泉行政の取り組みについて、同じ答弁を前市長からもいただいております。どうもこの答弁は、行政内部の発想であって、各課の業務に支障はないと。それは、各課の横の業務上は、支障はないかもしれません。問題は、市民なんです。市民がどれだけ不便に感じて、不安を感じているか。ましてや、日本一のこの由布市の温泉行政、行政内部では支障はないかもしれませんが、市民間では大変な不安を感じております。湯布院地域の共同温泉、あるいはお湯の湧出量の減出、あるいは地熱開発の振興、別府市は昨日、新しい条例で新掘削の制限も加えていくというふうな発想も持っているようでございます。

どうしてこのように、何度も何度も私、訴えておりますが、8課にまたがっているんです。おかしいと思いませんか。市長、どうですか。

例えば、日本温泉協会の負担金等は、総合政策課が担当したり、あるいは環境課が、大分県温泉協会の負担金を担当するとか、もう本当にばらばらしか言いようがございません。

あえて私は、課の設置は困難であれば、1つの係の設置をすることは、温泉行政を把握するプロの育成が必要と。ですから、今回、川西地区の温泉掘削は、温泉が、お湯が出なくなった、あるいは、若杉地区は調査をしたけど、管理が困難、あるいは、下湯平地区の幸せの湯は、地域は指定管理をする余裕がないといったようなことは聞かれるわけで、これをつかさどる担当セクションがあれば、ここまでひどくない、ここまで金のかかる事態にはないんじゃないかというようなことを考えております。

課はできないにしても、温泉セクションの係、専門員の設置について、市長、再度お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

現在の温泉に係る業務について、また、それぞれ他の業務との関連性もあり、今、それぞれの課で業務を行っている状況だと認識しております。議員御指摘の点も十分理解できますけども、今の時点では、その事務の事務量、内容等から、現体制で行ったほうが良いという結論になっております。

今後、議員の御指摘については、十分理解をしているつもりですので、もう一度事務量等を検証する段階で、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 事務量の問題じゃないんです。今、私が指摘しましたように、総合政策課ではクアオルト協議、この窓口、それから、商工観光課では日本温泉協会、あるいは国民保養温泉地協議会の窓口、まだ言わせてもらいますと、大分県温泉協会の負担金、あるいは温泉調査は環境課、地域の温泉状況は湯布院振興局や庄内振興局、農政課が担当し、湯平温泉の集中管理は財政課が管理し、温泉の健康づくりは健康増進課、温泉の財産ともいべき温泉台帳は廃止。どうして湯布院の、私は湯布院のことに感謝しておりますが、複合施設建設に2名の職員を配置し、この由布市全体の日本一の温泉地の温泉担当係には職員の配置は必要ないと、これは、行政内部では必要ないと、不便を感じていないかもしれませんが、市民のことを考えてください。日本一の由布市は、温泉地なんです。これに温泉係もない、10課、8課にまたがるのがベストだと言う市長の神経がわかりません。

再度、市長、6月議会でも、今度の4月の人事でも、温泉担当セクションの配置、大分県では

「温泉県」を宣言し、5月には温泉サミットも開催されます。湯布院も、会場の1つというふうなことも聞いております。どうして行政内部のことだけじゃなくて、市民サイドに立った職員配置は困難なんでしょうか、再度市長にお考えを聞きます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

やっぱりいろんな組織上、業務量と職員配置というのは十分検討した上で配置すべきだというふうに考えております。現在、限られた職員で、事務事業が増大する中、今、行っております。必要なものについては、適時職員配置は行っていきたいというふうに考えておりますけども、やはり効率的業務量等の把握をしながら、本当に職員を配置するべきなのかというのは十分検討しないと、職員数が減っている中、なかなか新しいセクションを設けるとかというのは、非常に今難しいのが現実でございます。そういったことをも十分総合的に考えた上で、行っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） しかれば、湯布院複合施設に担当職員の2人の配置と、温泉行政の配置が困難、複合施設の職員2名配置、これは悪いとはいませんが、どう違うんでしょう。温泉の大切さ、市長、よく言っているじゃないですか、温泉祭りでは、温泉の大切さ。そして、今回の温泉サミットでも、温泉の大切さ、温泉を利用したまちづくりの大切を重々訴えている中で、行政内部でそんな余裕はないというふうなこと。しかし、複合施設の配置、あるいは、もしかするとまちづくり観光局への職員の配置等が予定されておりますが、このようなことは配置が可能で、どうして温泉行政が、何度も言いますが、困難なんでしょうか。湯布院の温泉イメージの希薄化、あるいは温泉が少なくなっているということについて、市長、承知しておりますか、お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

数字的にどれくらい減少しているのかという、はっきりしたものは把握できておりませんが、先ほど言いましたように、人員配置が大変苦しい中ではございます。そういったことを総合的に勘案して検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） これは、これ以上議論しても。ぜひ、近々に温泉係、温泉専門員の配置について、前向きに検討していただくことを期待したいというふうに思っております。

次に、2点目の再質問は、公共交通のあり方についてお尋ねします。

従来、大分空港と湯布院を結ぶバス路線に支援金を出す、補助金を出すということについて、

私は質問をさせていただきました。それも、とても大切なことでしょう。

しかし、市民の足、今回、JRがこれだけの減便になりまして、湯布院の方々の不便、庄内の方々の不便、挾間の方々の不便は、はかり知れないものがあります。

JRが困難であれば、市のバス、市が公共交通でバスを動かそうではありませんか。シャトルバスが湯布院から由布院駅で待機、そして大分医大まで、こんな不便なバスの運用では、乗る人は少ないと思います。

ぜひ、湯布院、湯平、庄内、挾間、大分駅を通るバス路線を試験的に走らせる、しかも実行させる。湯布院地域、庄内地域の高校生の通学にも活用、あるいは帰りは観光客の利用にも活用、JRのみに当てにしている、どんどん減便が続いていくと思います。総合政策課長、この辺の考えについて、先ほど市長から答弁をいただきましたが、前向きに検討しているようでございますが、積極的な検討、課長の考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

由布市内から大分駅までのバス路線につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたけれども、先般のアンケートの中でも、中学生そして高校生の保護者のほうから希望する意見が寄せられております。

先ほど申しましたが、現在策定中の公共交通形成計画の中に、通勤・通学時間帯の移動需要に対応できる幹線バス軸の導入について検討するという計画に盛り込んでおります。

ただ1点、この路線あるいは計画を練る中で、地域公共交通活性化協議会というのがございます。これは、大分運輸支局、それから市内の交通運行者、JR、バス、タクシー、それから県や南署の方も入って、公共交通について協議する機関でございますが、その中で、1つはやはり湯布院から大分までということになりますと、バス事業者のどこが受けてくれるかという問題が1つ。

それから、もう一つは、運輸支局のほうから、現在、湯布院から大分ということになりますと、JRが走っております。そういうことで、もし、それと一緒に走らせるということになると、利用者が競合するというようなこともありますので、そこら辺は十分検討してくださいというアドバイスをいただいております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 総合政策課長、やっぱり発想の転換をしてください。私も、実は運輸局、行きました、調べました。許認可は、問題ないようございます。

もう一点は、バス会社に頼ることは、バスの運転手、バスの把握等で困難というようなことも聞きました。困難かもしれないというように聞きました。ぜひこの辺は、市が直営で、何も業者

のプロフェッショナルに頼まなくて、極端に言えば、市がバスを買ってもいいじゃないですか。市民のため、市民の足のために、ぜひ、湯布院、庄内、挾間、大分のバス路線を試験的に走らせ、実行に結びつけるよう、早急にやっていただけるというようなことを期待しておりますし、30年度からは困難かもしれませんが、近々に市民の足、市民に優しい行政のためにお願いをしたいというように思っております。

次に、市民の行政サービスのことについて、窓口延長、月曜日から金曜日までは窓口延長をして、その担当をする職員は、2時間おそく出勤し、他の職員より2時間おそくまで勤務をすると。これ、今流行じゃありませんが、議論しております働き方改革の一環ではないでしょうか。

既に、水道料金のことを調べさせていただきました。コンビニ利用が8%、口座振替が85%、窓口を持ってくる方は少ないんです。

大分県では、日田市や佐伯市や4つ、5つの市町村が、もう既に全国どこに行っても住民票が発行できる、コンビニでと。由布市は、金がかかるとか、何とかかんとか言っておりますけど、これは、この事業をすることによって交付税の見返り、交付税対象になっているようです。

このような制度を、時間延長することによって、何人の市民の方が利用しているのでしょうか。むしろ、今はコンビニ社会です。コンビニを活用したら、方法はできないのでしょうか。検討をしたのでしょうか。そうすれば、わざわざ市役所まで行かなくても、近くのコンビニで、しかも全国どこからでも、住民票は取ることができるというふうな情報も聞いております。県下の自治体でも、かなりの自治体は、その制度を導入しているようでございますが、窓口延長でどのように市民に利便性が図られているのでしょうか。市民課長にお尋ねします。こういう制度の検討は、なされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 市民課長です。お答えします。

コンビニ交付の費用対効果について、検討はしております。設定条件があるんですが、コンビニで取れる証明書の件数を3万5,000件と設定しております。

それから、コンビニ交付で取るには、マイナンバーカードを持っていないけません。マイナンバーカードの普及率は、現在、10.2%です。

そのうち5%の方がコンビニで取ると仮定した場合、交付単価が3,610円になります。

職員が3名で行った場合は451円で、この費用対効果が出てくるのは、マイナンバーカード100%で、うち50%、半分の方がコンビニで取った場合、費用対効果というのは出てくると予想しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 費用対効果も大切でしょうが、これからの時代、市民はコンビニを活用したまちづくり、行政サービスはコンビニ活用するのがどんどん高まってくると思います。ぜひ、前向きに国の機構と話し合っ、県下の市町村、大分始めているんです、知っていると思いますけど、ぜひ、前向きに検討してほしいと思います。

次に、新財源確保についてお尋ねします。別府市は由布市では困難と言われていました入湯税のかさ上げが検討されました。

そして、今議会に提案されてアップされております。ある一定料の宿泊料金までは据え置き、ある一定料金以上の方は500円、600円、倍、3倍の入湯税が加算されるようでございます。施行日については、決定しておりませんが、由布市において私も中に入れていただいて、旅館組合の皆さんとそして税務課の皆さんと議論しました。その後、この入湯税のかさ上げについて。

もう1点は環境基本計画、環境課長にお尋ねします。環境基本計画の中で、訪れる市民の皆さんから、その協力金制度を導入しようという提案をさせていただいておりますが、この辺の進捗状況はいかがででしょうか。お尋ねします。

まず、税務課長お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。入湯税につきましては、入湯税の超過税率につきましては、市長のほうから可能性についての指示はいただいております。入湯税の超過課税につきましては、環境、観光施策等で財源確保を必要とする特別な必要性、また計画性が十分必要と考えております。

この協議につきましては、今後関係各課、超過課税を必要とする財源等があれば、今後引き続き協議検討をしてみたいと考えています。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 税務課長、申しわけございません。言いにくい言葉ですが、前回はそのような御答弁をいただきました。もう別府市がそのような体制で事例ができていますね。観光には、多額の一般財源が投入されております。いずれの形で、調査研究ではもう遅いんです。ぜひ実行に向けた話し合いを由布院温泉旅館組合の皆さん、あるいは湯平温泉旅館組合の皆さんと議論をして、財源確保をし、その財源については皆さんの旅館組合観光協会の皆さんとよく話して、その得た金額についての議論に入っただけであればというふうに思っております。

どんどん別府市は温泉行政のそういう入湯税が入って、その財源をという形を利用しておるようでございますので、前向きに積極的に、しかもスピード感を持ってやっただけであればというふうに思っています。

それから、環境計画をつくる、環境課長、お見えですか。見えていない。じゃあ、これまた後でさせていただきます。

次に、湯布院の草原景観の保全、草原景観の防災上の管理を地元温湯牧野組合、あるいは並柳牧野組合、若杉牧野組合の皆さんは、懸命にやっております。これ、塚原が一時大変な事態があったときに、市は市費を投入して、市職員を投入して野焼きの支援を塚原地区にしたことを記憶にございます。この市有地管理、野焼き、あるいは野焼きを、山を守るための管理に地元の組合員は2万円前後の個々の負担金をしております。

正直言って市は一切負担しておりません。最近になって湯布院振興局の骨折りで公用車の支援とか、見回り支援とかをしていただいております。この草原管理、野焼きをしている地元の牧野組合等に支援する考え、金銭的な支援も含めて、物資なる支援についての考えはございませんでしょうか、担当課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えいたします。

先ほど、市長も申し上げましたが、各牧野組合のやっぱり、今やっっている組合員のやっぱり高齢化等でだんだん参加できている人数等も少なくなっているというふうにお聞きしています。

やっぱり、今後は何らかの形での支援を検討していかなければならないとは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市長、担当課長、担当参事から前向きの御発言をいただきました。

市長としてもう一つ踏み切ったお話が聞ければと、市長思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど答弁でお答えしたとおり、必要性は十分感じております。具体的にどういう形がいいのか、そういったものを検討する時期に来ているというふうに判断しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市長、その件は地元の牧野組合、温湯地区、若杉地区、並柳地区と話し合いを進めるといふふうに理解してよろしゅうございませうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 当然、実際に行っている組合の御意見も聞く必要があると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。次に、塚原全共跡地のもと市有地にことについて、お尋ねします。

11条の1項では2年以内の着工、11条の、契約11条の2項では3年以内の供用開始、それが困難であったために、その後の議会が知らないうちに、その後の覚書で期間の延長をしております。その延長期間も昨年12月で切れました。全体的に10年以内で着工しなければ契約解除、あるいは2年、3年以内で着工しない場合には買い戻しという条項がわざわざ使われております。

この11条にはこの買い戻し条項は当てはまらないようですが、もう5年がたっています。既に現地は危険な状態です。どうですか、覚書条項の中で20条での契約解除が困難であれば、もうあと5年で契約解除になります。困難であればそのときの経費がかかるわけです。この買い戻し条項では、それに要した経費は負担にならないようにうたわれているようでございます。

この際、思い切って市が県の支援をいただくということもありました。支援をいただいて、塚原スマートインターもできたことです。あの辺の地域の開発じゃなくて、自然保護のために買い戻す、何年かけて買い戻していくというふうな考えはございませんでしょうか。

市長、その辺、市長は副市長としてこの任務も担当されていたようでございます。お考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

買い戻しにつきましては、今契約上の買い戻しというのがうたわれているわけですが、契約に基づいて買い戻しというところまではできないというふうに思っております。これはあくまで業者をお願いをしていくしかないのかなと、今のところ思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。市長、積極的にかつ慎重にこの議論を進めていただければというふうに思っていますし、市民のためにはもしかするとあの地域は自然保護のために活用するのがよりベスト、よりベターかもしれないというふうに私は考えております。積極的な、前向きな議論、買い戻しの前向きな議論を進めていただければというふうに考えております。

次に、行財政改革についてお尋ねします。

市の予算が伴わない事業、私は市長に提案させていただきました。由布市は子育て支援サポート宣言なるものをして、由布市は子育てしやすい町なんだなというふうなイメージづくり、あるいはサッカーJFLのウェルSPAを使っの、利用しての、利用って言葉は適切でないかもしれませんが、ホームタウンである由布市のスポーツ元気な町、あるいは塚原の日本一元気な星空の町、こういった宣言あるいはこういった活用をすることによって由布市のイメージアップ、非常

に予算が厳しい状況であれば、こういう発想はいかがでしょうか。市長、考えませんか。どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

なかなか頭が固くて、そういった発想にまだまだ行きついてないのが現状です。議員の御指摘のように、由布市の魅力を広くPRとするというのは大変重要だというふうに考えております。

こういった形がいいのか、まだ具体的な検討しておりませんが、そういったふさわしいものがあれば、積極的に取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市長、どんどん相馬カラーを出してください。こんな金のかからない宣言、慎重にせざるを得ませんが、慎重も必要でしょうが、由布市のイメージアップのためには、とても金のかからないで、そしてイメージづくりには役立つ事業ではないかというふうに思っております。ぜひ、子育て支援のサポートあるいはスポーツの町、ヴェルスパのホームの町を活用したまちづくり、これは職員のやる気とアイデアと市民の皆さんとの議論が不足しているのではないかなというふうに考えております。

総務課長にお尋ねします。このような議論は職員同士でプロジェクトでもつくって今、出されているのでしょうか。

もう一つは、市民との議論は進んでいるのでしょうか。総務課長が答えられるのか、総合政策課長が応えるのかわかりませんが、市民との議論がどうしても私は不足しているんじゃないかというふうな気がします。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えいたします。

いろんな業務をやっていく上で、横断的なものについては、庁議規程でプロジェクトチームを組むということになっておりますので、そういうものを組んで対処していきたいというふうに思っておりますし、まちづくりにおいては協働が避けて通れないような現実がありますので、市民の皆さんの意見を聞くように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 当初に申しあげましたように、商工観光課においては設計的に議論をしているようでございます。そして、みずから自分たちが大型バスの入りぐあい、あるいは駐車場ぐあいについては私どもの大型バスが渋滞している地域で実践をしていただいております。市民との議論もしております。そうすることによって、いい成果が出てくるというふうなことを、今度体験を観光課長からさせていただきました。

ぜひ、こういうふうには市民との議論によって、こういういい事業計画、いい計画が業者に委託することなく、まず自分たちからやってその状況を見ながら業者委託をしていくと、民間委託をしていくというふうなプロセスがないような気がしてなりません。

商工観光課長にお尋ねします。今回のバス渋滞調査につきまして、あるいは市長の指示か何かよくわかりませんが、早速バス渋滞協議会をつくっていただいて、前向きに検討しているというふうなことについて、商工観光課の取り組みについて、お考えをちょっと示してください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

これはもう議員御指摘のとおりです。以前より、大型バスという問題はずっと以前から出ておりました。当然、今回私のほうが概略の実験的な調査をやったというのは、あくまでも職員が実情を把握しないと次の話もできないし、観光客観光客といっても実態がわからない中で、どういうサービスができるかということもできませんので、今回実施させていただきました。それと、地域の皆さんのやっぱり意見を聞かないと、私どもも実態がどういうふうな方向に進んでいったらいいのかというのは全くわかりませんし、今後のやり方についてもお互いに協力しながらやっていかないとなかなか、もう一番難しい時期に来ている状態ですので、今回そうことで概略調査をさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。積極的にこの統計データあるいは調査の状況が今後の予算反映に結びついていくのではないかなど。そして、湯布院地域、特に私どもが住んでいる温湯地域の大型バスの議論が進展していくことを期待をしたいと思います。

教育長にお尋ねします。教育長所管のある出先機関では、臨時職員が一人、二人雇用になっているようですが、ほとんど一人で夜遅くまで金銭も扱いながら、施設の維持管理を臨時職員がしているという実態が私に寄せられました。当事者ではありません。他の方から。これ、教育長認識しておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

報告も受けておりますし、私も直接その施設に行って現状等を把握をしているところでございます。二人体制のところでございますので、一人の方にとすることは議員御指摘のとおりですが、本課からの派遣も含めてできるだけそういうことをカバーできるような今体制をとっているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 同じく健康増進課長にお尋ねします。

同じようなことが嘱託職員、臨時職員に金銭も伴う管理を夜10時まででしている施設がございます。その施設は、職員はおりません。臨時職員、しかも女性職員が夜10時まで金銭管理もしながら、終了後は金銭の管理、始末をして帰っています。非常に無理がいつているんじゃないかなど。働き方改革の中でそういうことを把握、課長としてしておりますか、お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今現在、施設の勤務体制は3種類のシフトとなっております。金銭の取り扱い、それから管理状況におきましては、由布市の会計規則第3条の規定に基づきまして、由布市現金取り扱いを置くというところで管理をさせていただいております。

現在、そのシフトの3種類でございますが、7時から16時、8時半から17時、13時30分から22時の体制で業務を行っておるところでございます。職員につきましては、再任用職員が一人、それから嘱託職員が1名、残りの職員が臨時職員の対応となっております。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。市長ぜひ御答弁は必要、もう時間ありませんが、ぜひこういう実態が由布市にあります。臨時職員、嘱託職員に金銭の授受も含めまして、夜10時、11時まで働いている実態、職員ではありません。臨時職員です。働き方改革が議論されているときです。ぜひ慎重な取り扱いを期待します。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、9番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩とします。再開は11時10分からとします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 6番、加藤裕三です。議長の許可をいただきましたので、30年度第1回の定例会の一般質問をさせていただきます。

私事でございますが、先般還暦を迎えました。今回同僚からいただいたプレゼント、ネクタイをしめました。赤いネクタイどうでしょうか。下着もしっかりとレッドをつけております。気合満々で臨んではいますが、前の野上議員の迫力ある一般質問に圧倒されて多少緊張はあるんですが、一生懸命お伺いをしたいというふうに思います。

いろんなことで感動していますが、一昨年の地震以降、思い起こせば3.11のもう大地震から7年を迎えようとしています。だんだん思いが薄くなるのが非常に危機感を覚えたりとか、きのうもちょっと夜ちらっとテレビで見たんですが、星野仙一さんが楽天のイーグルスに行ったときに、やはり震災後の子どもたちに向けた「子どもたち負けんよ」というあの言葉、負けるなよという言葉、やはり人づくりをしっかりと地に根づいたというか、これまでいろんな議論をしている由布市の中でも、前回、12月議会で人づくりということで、質問させていただきました。

いかに人をつくるのが、人をつくるといういい方は悪いです。心をつくるといいますか、その町にある思いを根づかせるというのを、非常に時間もかかるし労力もかかる。人も必要だし、いろんなものが大切だということを日々感じています。今回、平昌オリンピックでもちっちゃな町でやはりメダリストが誕生するというふうな、市民上げての喜びをすごく感動した中でも、やはりそれには大きな歴史があって、ちっちゃいころからの思いやその町にかける、そういったところがこの由布市にもいっぱい根づいていけばいいなというふうに思いました。

私も60を迎えて、これから子どもに返っていくために、精いっぱいまた子どもの気持ちになって、いろんなことに挑戦していきたいなというふうに思っています。今回、この議会をもって私の同級生が退職いたします。本当に、長い間お世話になりました。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、通告に基づいて一般質問をいたします。

大きく4つの点で質問をいたしております。まず、1点目、公共施設等総合管理計画についてでございます。

昨年の3月に策定がされました。これまで行政が目的に応じて整備をされてきた施設等が老朽化等によって改修・修繕等が余儀なくされています。今後の財政負担、大きな負担が危惧をされている中で、その管理に関する方針等は示されていますが、29年度の検討された内容、それから今後の実施計画等についての考え方とスケジュール等についてお伺いをいたします。

2つ目、住宅宿泊事業法、民泊新法についてでございます。

これ昨日、先輩議員からも質問があったと思います。新たに民泊という営業形態宿泊提供に関する法律、住宅、宿泊事業法が平成29年6月9日成立して、本年6月15日に施行されます。昨年12月26日にガイドラインが公開され、3月15日から事前届け出、そして登録が開始されると聞いております。届け出は、県知事が行う事務でございますが、市としての対応、今後の対応や事務所の把握、そして市における窓口等についてお伺いをいたします。

次に、3つ目、ごみ出し困難世帯についてということでございます。

少子高齢化が加速する中、指定された日に家庭からごみを集積所へ運ぶことが困難な家庭が多

くあるのではないかというふうに思います。今後ますます増加をすると考えられます。この高齢化が進む中で、市として何らかの対策や支援策等あればお伺いをいたします。

最後に、河川敷の景観整備です。

もうすぐ春が訪れます。湯布院では春の風物詩として、由布岳を背景に大分川の菜の花と桜を、毎年多くの市民や来訪者が楽しみにしています。由布院盆地内の河川の歩道整備や植樹等、これまで整備を進めてきたと思われまます。今後について、そういったことも含めて整備があれば、計画等があればお伺いをしたいと思います。

再質問については、この席で行います。ぜひ、明快な回答をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、早速6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設等総合管理計画についての御質問でございますけども、市は次世代に大きな負担を残さない。安心安全な公共施設の管理運営方針を定めた由布市公共施設等総合管理計画を、昨年3月に策定いたしました。

現在、その方針に基づき、236施設の維持管理、更新、廃止等を定める、公共施設個別計画の策定に取り組んでいるところでございます。

本年度につきましては、各施設の利用状況や老朽化度等の施設コスト調査を進めておきまして、その調査結果や将来の人口推移、また施設の評価や優先順位を算定し、客観的な観点で各施設の方針を作成しているところでございます。

平成30年度は各施設の方針を取りまとめて、公共施設個別計画の策定を完了する予定となっており、将来の由布市を担う子どもや孫の世代に負担を押しつけることのないよう、長寿命化を図るとともに、可能な限りの施設の統合、廃止を進めてまいりたいと考えております。

次に、住宅宿泊事業法についてでございますけども、加藤議員にお答えしたとおり、市としては大分県と連携した対応をしていきたいと思ひます。事業所の把握については、今後県と調整をしまひることにしております。

なお、窓口については、商工観光課が対応することとしております。

次に、ごみ出し困難世帯についての御質問でございますけども、高齢化によりごみ出しが困難になる世帯が、今後増加していくということは、議員の御指摘のとおりだと思ひます。現在のところ、対策や支援策を具体的には実施しておりません。今後は現状の把握を行ひながら、対策や支援策等総合的な観点から検討していく必要があると考えております。

次に、河川敷の景観整備についての御質問です。

県より管理している河川において、現在宮川において河川管理の観点から、一部の区間で堤防の簡易舗装を予定をいたしてしております。それ以外の県での計画はないということをお聞きしてお

ります。市としましては、県が管理している河川敷地内において、植樹等の計画は今のところございません。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 再質問をさせていただきます。

まず、公共施設等の管理計画でございますが、今236施設ということで、恐らくインフラにかかる道路や橋梁、水道施設等は恐らく別と考えても、それぞれ地域における市の公共施設というのがかなり多く点在して、この計画書を見ると老朽化が相当な部分で進んでいる状況にあると思うんですよ。今、そうした中、先ほど野上議員も言っていましたが、この前使えていたところが、要するにもう停滞をしている。そういった調査も全て確認というか、要するに公共施設をつくった中で、廃止をされる前といいますか、もう使っていない施設というのは大体どのくらいあるように思いますか。わかる範囲で結構ですから。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

使っていない財産につきましては、基本普通財産のほうに移行されています。今、その数ですけど、はっきり丸っきり使っていない数はちょっと把握していません。済みません。今この時点では。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） と思うんです。恐らく、今から個別の計画を立てていく中では、既にもうあるけども、実際やっていない。今課長が言ったように、普通財産にされている分については、恐らく今後の方針というのはどういうふう処理をしていくかということで、行政財産については確かに今後の方針を決めていかなくちゃいけないんですけど、普通財産の、要するに今言う施設だけではないんですけど、その考え方というのは今後ちょっと、それるかどうかわからないんですけど、普通財産も含めての方針も今回、この計画の、個別に計画の中に入れていくんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） お答えします。

普通財産で今管理しています建物についても、今回の個別計画で方針を定めていきます。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 建物、要するに施設だけではなくて、例えば、すごく気になっているのは、固有名詞を出すとあれなんですけど、委託をされていてまた返還されたりとかいう、施

設が残ったままとか、今後そういった、売却とは言いませんが、個々において、なぜそういうことを言っているかという、要するにお金になるものは変えたほうがいいのかなというふうな私は思うんですけど、財政的に、今後そういった売却も含めて考えていることがあるかどうかというのをちょっとお伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） お答えいたします。

今回の個別計画で4つの分類に分けようとしています。見直し施設、継続施設、廃止施設、改善施設、廃止施設につきましては売却譲渡等を考えるようにしています。そういう中に当てはまるものだと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） その売却の方針というか、その考え方というのはどういった手法でやっていくんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 施設の売却にいたしましては、今年度は庄内の消防庁舎等を売却しています。これにつきましては、一般の競争入札により行っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 要は、各地域によって、いろんな公共施設のあり方というのは違うんだろうと思うんですよ。それを、要は地域の方と協議をすとか、それとかある程度一定の広い範囲の中で、そういった協議についての時間をもっとやりとりとか、ただ行政がやることに対して、一つのものに対して広く公に、誰でも参加できるような方法をとるといのは、ちょっと危険性があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点はどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 今議員がおっしゃるとおり、まず最初に地域の方等とその施設の廃止について協議はしていきたいと思います。それによって、地元がどうしても使いたいとかいう意見等あれば、その方向をまた協議していく。そしてまあ、もう地元等は利用を余り考えられないというものにつきましては一般競争入札で公平に売却を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 行政財産の普通財産化というか、その辺、恐らく今後学校施設も

普通そうなんですけど行政財産だと、担当課が維持管理をしていくんですけど、将来的なところをなかなか計画をしない部分があるんじゃないかと思うんですけど、その辺の進め方というか、要するに行政財産から普通財産へ移行するための考え方みたいながあれば。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

行政財産になれば、設置条例等でその施設の用途が明確になっているということで、目的が達成されたというような時点で、もう条例も廃止して、普通財産へ移行するというのが原則だというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、その目的を達すればということだと思うんですね。今後どんどん増加する部分と、今新市になって新しい施設が建っていると思うんですね。今後、その計画の中では3割、面積的に市民1人当たりの平均として減らしていかなくちゃいけないみたいな方針がある中で、恐らく毎年ふえ続けたり、なかなか減っていくことがないような気がしているんですけど、そうするとまだ3割じゃなくて逆に4割とかそういった部分でやらなくちゃいけない現実を、今後ちょっと調整しながら早急に取り組んでいかなくちゃいけないとは思っていますけど。

要は、学校もそうですけど、今回、要するに学校施設の跡とかは、大変お金がかかるじゃないですか。廃止するにしてもですね。そのために、ある程度目的がないとそういったお金をかけられないところあるかと思うんですけど、やはりその辺はちょっと僕踏み切って、ある程度有効に使うためにやはり先行投資をして、やはり取り壊しとか整備を考えるつもりとかいうことがないですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

当然、今後のことも考えながら取り壊すべきものは取り壊さなくてはならないと思っていますし、有効利用は図る施設、地元とかですね。そのときに、その施設をどこまで修繕するのかとかいうこともあろうかと思えます。

しかしながら、やっぱり安全に使っていただかないといけませんので、そういった強度耐震性の問題とかで、使いたいけど使えないというようなものも出てこようかと思えますけども、適時それぞれに対応して取り壊さなければならないものは、予算の許す範囲で計画的にやっていかなければならないと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。この間僕、一般質問の研修に行かさせて

いただきました。その中で、ちょっと他市の事例としてあったんですけど、要は今学校施設がどこもやっぱり少子化で、学校の廃校は余儀なくされているという中では、その使い方ですね。1つは、由布市の中でも各町ごとにスポーツクラブみたいなのが今、あると思うですよ。

その方たちに、やはり学校であればいろんなスポーツのやっぱり体育館もあれば、教室とか、そういったので有効に使う計画を立てるとか。それとか、学校はその母体は大きいので、農業関係のいろんな使い方、敷地も広いので、そういったところも、今後ちょっと検討はいかがですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

まだ、そういったいろんな使途については、地元の人たちの意見等を十分聞きながら対応していきたいと思います。

まだ、ただ財政的にどれぐらいこちらが、市が負担しなければならないのか、その辺も総合的に考えなくてはならないと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） まさに、地域とお話をしていただきながら、有効に利用することもしかりですけど、やはり放置していくことが、一番施設の老朽化がもういかに進むかということがあると思いますので、その点も考慮しながら、やはり個別計画をしていく中では、優良なもの、やはり廃止、統合とかいうところをしっかりとすみ分けを早くやって取り組んでほしいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、次に住宅宿泊事業法についてお伺いをいたします。

今窓口は商工観光課ということでお伺いしました。恐らく新法でありますので、これまでマスコミの報道等ではいろんな事件、事故とか、大分県内でもなんか12の報告があったといふようなことの新聞も出ていましたが、恐らくさらに突き詰めれば多くの地域の問題が抱えていると思います。

まず、新法、担当課長、商工課長にお伺いをいたしますが、県との、県が恐らくそういった事業について今から、3月15日から登録を受け付けるんですが、その県とのやりとりというのは今はやられているんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今の段階では、県とのやりとりというか、県のほうから市のほうに紹介文書なり、説明会をしますよという程度で、それ以上の今は情報はいただいておりません。もう来週早々に、新法に向けた説明会をするという通知は来ております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、この民泊について特に湯布院地域は外国人が今、相当な方が来訪されて、連日潤いつているのも、課長御存じのとおりと思います。なかなか地域の方が見えない部分もあるのですが、今後は県とのやりとりの中で、登録は今後進んでいく中で、県に対してのやりとりをやっていく中で、恐らく由布市からするとその保健所が担当すると思うんですよね。その保健所とのやりとりを、ぜひ密にやってほしいというふうに思っています。今、市内での情報というか、トラブルとかいうのは聞いていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今そういうトラブルとか、苦情という情報はうちのほうは受けておりません。今言われるように、県のほうも新聞紙上しか私のほう確認はできませんけども、民泊監視委員の導入ということで、県のほうも新年度から担当者を立ててやるということでございますので、当然立ち入り調査も実施するというところでございますので、その辺は県と十分な連絡を密にして、地域の皆さんの安心安全に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、この新規事業の、もう御存じだと思いますけど、事業者の責務というのが恐らく審査の状況の中ではあると思うんです。当然、県知事への届け出が必要な部分と、やはり宿泊者の安全の確保も含めてですが、周辺のやっぱ生活環境の悪影響防止とか、そういった事項があります。きのうも先輩議員のほうからそういった内容の質問があったと思いますし、苦情等が県に行って、県からまたその市におりてくるまでの時間の中で、恐らく宿泊者がもういないとか、いろんなじゃあ誰に言えばいいのかみたいな話が、恐らくなる状況があると思うんですよね。

その対応も含めてですが、全部商工観光課が窓口となるということなんですが、恐らく多くの課がまたがるようなことになると思うんですけど、その辺はどうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

実際運用してみないとはっきりしたことは私もわかりませんが、当然多岐にわたっていろんなことが起きてくると思います。ごみの問題であったり、騒音の問題であったり、やはり地域自治の問題とか、いろんなことが考えられますので、それは説明会を受けた中で、どういう体制、どういう推進体制になるのかを見極めながら、市としての体制も作っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ちょっと変な質問ですけど、この民泊について課長自身観光サイドの立場に立って、どう思いますか、いいとか悪いとか言われんかもしれんやけど、由布市における民泊の、今後いろんな事業が進む中では、由布市にとってどう思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今回新しい法律ができたというのは、あくまでも闇の民泊を防止するというのが最大の目的でございます。当然、議員御指摘のように、由布市においては宿泊サービスにという旅館、ホテルに関してはかなりの数を持っております。ですから、その辺の営業費とすればダブる部分もかなりございますので、その辺がやはり今皆さんが懸念されている観光産業の中の観光業とすればやはり警戒する部分もございますので、この辺はもう慎重な対応が必要だというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 多岐にわたっているいろんな心配も含めてですけど、プラスももしかするとあるかもしれないという部分があるんですけど、やはり地域の人が心配するのはやっぱりその安全性とか、非常にわからないというか、管理事業者、特に届け出で出る居住型の民泊であれば、ある程度顔が見れるという部分があるかと思うんですけど、住んでいないところに鍵だけ渡されてくるような形になると、なかなか把握は大変だと思います。

ぜひ、県とやはり密にさせていただいて、その個々の情報とか、きのうも先輩議員が言っていましたようにマニュアル、要するに災害とか避難マニュアルも含めて、いろんな情報をその施設が宿泊者に提供できるようなシステムをぜひ、市独自でもつくっていただければと思うんですけど、その辺どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今回の新法の中では、事業を運営する上では、当然ここが民泊ですよという表示、これは必要ですので、当然周囲の皆さんには周知徹底をする必要があるかと思っております。ですから、闇ではできないというのが、ここ一つございます。当然、宿泊名簿も当然必要になってきまして、宿泊者の確認ということも義務づけられております。それと、2カ月に1回の定期報告、これは何人泊まったのかということで、営業日数が180日以内というふうに限られておりますので、その点検を県がするということですので、何回も繰り返しになりますけれども、その辺の情報含めて

県とどちらにしてもどういうやり方がいいのかを確認しながら手順と確認していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、その辺を密にやっていただけたらいいと思います。県が監視員を2人置くということで、恐らく県内大分市も含めて、来年のラグビーワールドカップの開催に向けて、恐らく加速をしてくるんじゃないかというふうに思っていますし、県の監視員だけが2人というのは恐らく予算で、新聞に出ていましたが八百何万とかいうのは、恐らく登録が終えて、その施設を二人で巡回しながら確認をする作業のみじゃないかと思うんです。

6月15日以降の監視に対して、やはり自治体がしっかりとその辺を、本当業務が多忙な中、大変かと思いますが、やはり市民の心配する安全安心というものを確保するために、しっかりと県と連携をして進めていただきたいと思います。ぜひお願いをいたします。

それと、今後というか、建設課長、ちょっとお伺いしたいんですが、モーテル規制の条例は恐らく旅館業法等の必要があるんだろうと思うんですが、潤いのある町づくり条例、その集合住宅みたいな形で申請をして、恐らく届け出の中では民泊ということなんで、業法は関係ないので、その辺の審査、特にどう考えているか、ちょっと考え方を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

今回の新法についてですけれども、これもちょっと新聞紙上とか読んだ範囲で申しわけないんですが、人の居住のように供されている家屋を、一時的に宿泊事業に活用するというような意味合いの建物という観点から申しますと、建築基準法上に基づく住宅とか、長屋、共同住宅、こういったものになるかと思っていますので、これについては潤いのあるまちづくり条例に該当するかというと、特殊建築物には該当しないのかなというふうに思っています。ですから、その辺は商工観光課とも一緒に情報を共有しながら、条例にかかるものについては当然、そういった方向で手続をするものと解釈していますので、それについてはそのように指導していきたくというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく過度にその制限をしたりとか、その地域がこれについて反発するとかいうことではなくて、やはり我々しっかりと状況を確認することが大切だと思いますので、先ほどお願いしたとおり商工観光課長、各課の連携とかいうところを密にしながら、情報を収集して早期の対応というか、早い対応をお願いしたいと思います。

それでは、次の3つ目の高齢者のごみ出し支援に、ごみ出し困難者の世帯です。これ、福祉事務所長、こういった高齢者の世帯がどの程度、わかる範囲で結構ですけど、由布市内こういった

状況であるかというのをわかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

現在、どういう状況にあるかっていうのは、正確には把握をしておりません。

以上です。済みません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 数はいいんですけど、そういった話を聞くことはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

そういった話は、今回第3回の地域福祉計画等を策定中の中で、いろんな各種団体、老人クラブだったり、自治委員さんだったりというお話を聞くヒアリングの機会を設けていまして、その中ではそういった、こういったごみ困難世帯にかかわらず、買い物支援も含めて、そういった何か対策はないかというお話は幾つかお聞きをしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、今後どんどんふえ続けるんじゃないかとは思っているんですけど、環境課長、恐らく2015年にそういった調査が、全国でなされているというのは、ちょっとあって、回答率は70%ぐらいしかないように思うんですけど、恐らく全国の中でも2割ぐらいが今、そういったごみ出しの世帯者に対して支援を、何らかの形で行っている状況はあるみたいなんですけど、環境課としての、ちょっと考え方を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えいたします。

環境課としての考え方でございますけども、先に結論を言ってしまうと、現在のところどういうことをするという具体的な方策は決まっておりません。ただ、そういった困難世帯があるということは、先ほど福祉事務所長も申しあげましたように、ある程度の声は聞いております。何か方策はないかということでございますけども、現在は有料収集というものを行っております。これで全て賄えるとは思っておりませんが、現在のところそれが唯一の対応策だと認識しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 高齢者のみでなくて、やはり障がい者も含めていろんなアンケートの中では、ごみ出しをするときの何が心配になるかということ、高齢者の方は重い荷物を持って

運ぶことがやはりけがとかいうことを、やはり一番危惧をされているんだと思うんですね。それに対して市が、恐らくほかの自治体とかちょっと調べてみると、かなり財政豊かなところとか、要するに都会では直接的な収集を、直営でやっているところがほとんどだと思います。

こうした中、やはり由布市のように少子高齢化が進んで、どんどん人口が減少している中では、やはり1件が道まで遠いとか、いろんな収集の形態が厳しいんじゃないかと思うんですね。そうした、今回、総合政策課長、大津留のコミュニティの話の中で、やはり広域的にそういった方の支援をやるみたいな話をしてみるとかいうことはできないですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

まちづくり協議会は、近隣の自治会がお互いに寄り添って、力を合わせて地域づくりを行うという取り組みでございます。当然、ごみ出しを含めて地域力の強化とかというか、地域相互の助け合いということを取り組むようになっておりますので、こうしたごみ出しのみにかかわらず、高齢者の見回りを含めて福祉のつながりというか、そういう取り組みは地域内でやっていくべきだというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、それをやはり広げていくとか、自治区単位でのそういった支援策を各自治区で検討するとかいうことは必要じゃないかなと思っています。福祉事務所長、例えばホームヘルパーであったりとか、そういった福祉の施設等にある程度調査依頼をするなりして、やはり困難世帯がどの程度あるかによってもよるとは思うんですが、そういった調査というのは、その環境課長含めて、調査というのは何かできる、できませんかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

このどの程度、困難世帯がいるのかという把握の調査なんですけど、今議員さん言われるようにヘルパーさんの支援ということも考えられますので、その辺である程度把握ができればそういう形で検討はしていきたいなというふうに思っています。

ほかには、いろんな関係団体、例えばシルバー人材センターとか、社協とかそういった方々の御協力をいただきながら、そういった調査ができれば取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、市長、そういった調査と今後の対策で、民生児童委員さん、各地域にいらっしゃいますので、そういったことをやっていただけませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 民生委員さんが一番詳しいのかなと思います。そういったことについては、民生委員さん、または社協を通して調査をする必要があると思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひ、僕は直接言われたわけではないんですが、やはり今後高齢者が車の運転免許を返納したり、やはり行動範囲がどんどん狭くなったりとか、やはり地域が希薄化というか、要するに少子高齢化になって進んでいく中では、やはりお互いの助け合いの意識をやはり高めていく行動とか、そういった何かの事業を、お金をかけてやるべきことなんだろうとは思いますが、そんなに高額なやつではなくて、ある程度、この方は必要だなといった登録とか、審査をしていただいて、ある程度やることで周辺、由布市内全体が広がっていけばなっていくふうに思います。なかなか多分市営住宅とかでも、3階、4階建てになって、エレベーターのないような状況で荷物をやはり下へ運べないとか、そういったことも、今後やっぱり発生するかとも思いますので、ぜひ積極的に取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、植樹です。湯布院にいと由布岳を背景に、これからの4月前後の写真撮影する方が出てきます。当然、菜の花を植える地域の方や、特に地域振興課の方々、作業員含めて相当なそのための努力はしているかと思います。湯布院でいうとJRの線路を挟んで、やはり東側と西側の田園風景の中では相当なやはり人の差というか、しかしながらやはり健康とか、今散策をする方が非常にふえていると思うんですね。

裏駅も一時期県がいろんな河川敷を整備しながら、木を植えたり、環境的にも少し整備をされながらあるんですけど、もう頓挫して、もう終わってしまったような状況とかあるので、これはお願いなんですけど、建設課長、その県にある程度要請しながら、そのやり方等についての協議というのはこれまでやられましたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

今回、質問いただいたことで、県のほうにも確認をしたところでございますが、御存じのように駅裏については、河川敷については簡易舗装で人が歩いて散策健康管理も含めてできるということで、先ほど市長が申しましたように、宮川もあと一部については、簡易舗装をするということで話は聞いております。

なお、やはり河川管理上、なかなか地域思いの植樹については、やはり河川管理利水場を含めてなかなか高木等については、やはり植える場所については限られてくるのかなということも承知しておりますし、低木等についてもまた場所についてはある程度場所が固まれば、また県のほ

うとも協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひというか、全市としてもやっぱり花いっぱい運動とかいうことを進めながら、やはり市民が自分たちで管理しながら憩える場所というのが、やはりこのまちづくりにも大きくやはり影響するものというふうに思っています。桜がいいのか、何がいいのかというのはわかりませんが、やはり一番行政的にも危惧していることが、以後の管理とかいうところだと思うんですね。その管理については、やはり今シルバーの方とかがいろんなことで積極的にやっている状況もあるとは思いますが、そういったところを地域の方をやはり集めて自分たちの地域は自分たちで守るんだとか、自分たちの地域をやはりきれいにするんだという意識を少しでも広げていくということを、環境課長、いかがですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えいたします。

議員が言われましたように、そういった地域の活力を使いまして、維持管理が進めればいい非常に素晴らしいことだと思いますし、そうしていかなければならないと思います。また、行政による管理というのが、今後ともやっぱり費用面から含めて困難になりつつありますので、地元の皆様の御協力がいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひなかなかお金の話をすると、やっぱり限界もあろうかと思ったり、今後の財政状況等も考えると、新たな、やはり先ほど野上議員がおっしゃっていましたが、今後は使うことも考えないといけないけど、集めることをしっかり考えて有効に使えるような財政運営も含めて、その行政の皆さんのお力が一番の最前線になって、頑張っていただかなくちゃ、それを我々は支援したり、いろんな協力をしたりするというふうに思っています。

ぜひ、この由布市が掲げていますように日本一住みやすい地域として羽ばたけるよう、私も精いっぱい頑張りたいと思いますので、また今後とも御指導お願いします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は13時ちょうどとします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、15番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 15番、淵野けさ子でございます。昼から皆さん大変眠たい時間であろうかと思えますけども、どうか1時間おつき合いをいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

平成30年度の予算は、新相馬市長が初めての予算編成であります。由布市を取り巻く厳しい状況の中、将来の由布市を担う未来の市民に健全な由布市を引き継ぐため、持続可能な財政運営を推進することを第一義として「身の丈に合った予算と身の丈を超える成果」を目指した。職員に対しては事務事業等の前年度比3%以上の削減と既存事業についての廃止や縮減を踏まえた徹底的な検証を命じた。しかし、真に公助を必要とする方々への支援はしっかりと行ってまいりたいとの施政方針をお聞きいたしました。新市長として強い責任、それからかたい決意を感じました。私も自分の議員の立場として協力をしてまいりたい、このように思いました。特に、「身の丈に合った予算と身の丈を超える成果」を、この言葉を聞いたときに、午前中に加藤議員が言っていたんですけど、全く私も同じ思いでした。

平昌オリンピックで、カーリングの選手が地元で凱旋、帰ったときに、涙ながらに、北海道の北見市常呂町というんですけど、小っちゃな市で、涙ながらに、「この町、何もないよね」とみんなに問いかけながら話していました、コメントを。小さいときから何もない町だから、夢なんてかなうわけがない、そういうふうに思っていたと、しかし、この町にいたから夢を諦めずに、そしてまた仲間がいたから夢が実現した。その涙ながらに語っていたコメントに私も思わず涙を流しました。大事なことは、本当に人の心を、人を育てると、午前中も言いましたけども、そういう思いの市民の方がたくさんいてくだされば、この由布市もいいなというふうに思いました。希望を持ちました。

さて、私の今回の質問は、大きく5項目させていただきます。15番、議長の許可をいただきましたので、それではただいまより一般質問を始めます。

まず初めに、2025年へのまちづくり、包括ケアシステムの構築について、このことは私のライフワークでありますので、しょっちゅうまた議場でお尋ねしたいと思っております。あと7年であります。地域包括ケアシステムは、医療や福祉にとどまりません。住宅や経済、雇用、交通、子育て支援など、まちづくりの全てが含まれます。このシステムの構築は、持続可能なまちづくりになるものであり、どう築くかが自治体にとって一番の総合政策です。

ここで伺います。

まず初めに、全体を把握することが大事と思いますが、本年度はどのように考えますか。

2番目、総合政策の立場、健康増進の立場、福祉対策の立場、保険の立場で、今重要で必要な

ことは何でしょうか、各課長にお伺いいたします。

3つ目、計画の方針、情報の共有もさらに進めるべきと思います。新たに副市長を迎えると思っておりますが、その副市長をお迎えしたときには、本部長をする地域包括ケアシステム推進本部を設置し、課を超えたお金の使い方なども含めて考えてはいかがでしょうか。

大きく2つ目、国保における保険者努力支援制度についてお伺いします。

国民健康保険における重症化予防を目的とする保険者努力支援制度が平成30年度より本格的に導入されます。その内容と由布市の取り組みについてお伺いいたします。データヘルス計画——通告には「第3期」と書いたんですけど、これは間違いで、「2期」の間違いです——の策定は、第2番目、糖尿病の重症化予防の取り組みについて、3つ目、30年から、今年度、新年度からの特定健診は、内容が変わりがありますかということです。

大きく3項目め、生活環境の整備を望みます。

挾間町は人口がふえ、今後も期待をされるところです。戸建ちの住宅も大変ふえてきました。住環境が以前と変わり、台風などの災害時には、住宅に水路の水があふれ、被害に遭っています。今後の住宅事情の環境を整える必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

1つ、現状をどのように認識されておりますか。

2つ、将来を考え、計画的に水路の整備をしていただきたい。

大きく4項目め、陣屋の村の今後についてお尋ねいたします。

平成2年建設の挾間陣屋の村は、大変環境に恵まれ、長年市内外の方に親しまれた施設であります。老朽化が著しく、休館を余儀なくされてまいっております。これまでも指定管理で運営してまいりましたが、途中で契約の解除等で運営がはかどりません。今後の予定はどのように考えますか、思い切って売却するとの考え方はありませんか。

大きく5項目め、海老毛上市山田線の進捗状況についてお伺いいたします。

再質問はこの席で行いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、包括ケアシステムの構築についての御質問でございます。

由布市では、平成27年度から多職種間で構成する由布地域包括ケア推進協議会により、地域課題の抽出と分析、切れ目のない支援の検討や研修、普及啓発等を行ってまいりました。平成30年度につきましては、在宅医療・介護連携の情報共有を支援するシステムの運用を開始する予定となっております。

次に、情報の共有につきましては、協議会の5つの班に関係する各部署、課から市職員が参加

しておりまして、情報の共有は図られているものと考えております。

次に、国保における保険者努力支援制度についての御質問です。

特定健診受診率や糖尿病の重症化予防などの医療費適正化に資する指標やデータヘルス計画の実施状況など、健全な事業運営に資する取り組みにつきまして評価される制度で、その結果に基づき、交付金として支援されるものでございます。

由布市の第2期データヘルス計画の策定については、本年度中の策定を進めているところです。糖尿病の重症化予防につきましては、由布市の糖尿病の有病率は県下でも高い状況にあり、悪化を予防するための新たな取り組みが求められております。

このようなことから、特定健診で把握された対象者に対しまして、医師との連携のもと、指導を行う体制づくりを行っているところです。

また、平成30年度の特健診の変更点ですけれども、健診項目の統一のほか、これまで市内の契約医療機関での受診に限られていたものが、県内の契約医療機関でも受診できることとなります。そうしたことから、利便性の向上が主な変更点となっていると考えております。

次に、挾間地域の生活環境の整備についてですが、近年、挾間地域の挾間地区と由布川地区において、宅地の造成や共同住宅等の開発行為が増加しております。

現在、市では、1,000平方メートル以上を超える開発について、事業者へ雨水や浄化槽処理等の流量を提出していただき、周辺の放流水路に影響がある場合は改修等の指導を行っています。台風や集中豪雨など、想定外の降雨量により水路が対応できずに越流し、道路や農地等が冠水したことも自治区等から報告をいただいております。

現在、市では、水路の対応できる能力が低下している箇所について、自治区や水路組合などから改修要望をいただいております。農業用水に係る水路改修事業や都市化に係る排水路改修事業において、随時改修等を行っています。

しかしながら、宅地化が進むことにより、下流域の農地や住宅地に影響が出てくるのが考えられますので、水による被害をなくすためにも、調査、研究し、計画的に整備が必要であると考えております。

次に、陣屋の村自然活用施設の御質問ですが、陣屋の村は、平成18年10月から平成29年3月まで、指定管理者制度により管理を行ってまいりました。平成29年4月より、直営で維持管理をしている状況でございます。今年度一定の修理をした上で、指定管理者を公募して、来年度よりの再開を予定しておりましたが、施設を再開するための調査をいたしましたところ、多額の修繕費用がかかることが判明し、公募を取りやめたところでございます。今後、市としましては、今後の維持経費等を考慮しながら、売却も視野に入れて検討していきたいと考えております。

次に、市道上市海老毛山田線の進捗状況ですが、上市集落の最西部から海老毛入り口付近まで

の間を計画区間（約320メートル）として、平成28年度までに道路の詳細設計を行ったところでは、

また、平成28年度から29年度にかけて、用地測量、不動産鑑定、立ち木補償等の調査を行ったところでは、今後、地権者の方々と用地の協議を進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長から御答弁いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。地域包括システムに関するそれぞれの課長の考え方という質問でございますので、まず私から答えさせていただきます。

総合政策といたしましては、現在、総合政策課が主体となって取り組みを進めておりますまちづくり協議会と強く連携すべき施策であるというふうに考えております。近隣自治区が協力しながら、さまざまな活動を継続的に行うことにより、魅力的な地域づくりを進める取り組みがまちづくり協議会でございます。人と人とのつながり、連携を図ることで、地域力の強化が図られ、安心して地域で暮らすための支援体制づくりができると考えております。こうした地域の支援体制こそが、まさに地域包括支援システムの考えだというふうに思っております。

現在は、大津留まちづくり協議会はもちろんのことですが、今後、協議会設立の働きかけを行っていく地域にも、地域包括支援システム構築の担当者と一緒に入っておりますし、今後とも一層連携を図って、事業推進を図っていきたくと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。健康増進課の立場といたしましては、市長の答弁にもありましたように、介護保険利用者が希望する医療の提供、介護サービスなどをより迅速に、円滑に受けられることが重要と考えます。

そのことを可能にするためには、医療機関や介護事業所、ケアマネ、薬剤師などが、利用者にかかわる全ての機関が情報を共有することだと考えております。由布地域包括ケア推進協議会は、そのような考えのもと設立されまして、現在も協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。福祉課の立場で答弁をさせていただきます。

誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進めるため、地域住民の協力を得ながら、お互いに助け合い支え合う気持ちで、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる社会を構築していく必要があると考えます。

そのためには包括的・総合的な相談支援体制の取り組みに加え、地域住民等が地域課題を把握

し、関係機関と連携して課題の解決に主体的に取り組む環境を整備し、住民が発見した課題を専門職（生活支援コーディネーター・ケースワーカー等）が協働をして解決していくことが重要だと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長でございます。地域包括ケアシステムの構築への取り組みにつきましての国民健康保険の立場からの御質問でございますが、この取り組みは保険者努力支援制度でもデータの活用や他関係機関との連携が取り組むべき指標となっております。保険課としましては、これまで国保データベースシステム等からの医療費・健診結果や介護情報等をもとに、日常生活圏域ごとに地域課題を発見するための冊子を作成し、地域包括ケア推進会議、地区の会合やサロン等の健康教室等に活用しております。

さらに、データを活用し、生活圏域ごとの地域課題を発見するために、市内の国保・健康増進・介護・福祉に加えて市外の保健所や社会福祉協議会、地域包括支援センターとともに会議を開き、新しい視点での課題発見につなげております。このように国保で持っているデータの活用について、関係機関に積極的に働きかけたり、連携を図ることが大事なことだと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 答弁は以上です。

渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは、1つずつ行きます。

まず1番目、包括ケアシステムの構築についてでございますけども、各課長から今、今年度に出される、今大事なことをお聞きさせていただきました。そのとおりだと思っております。保健の立場においても、新年度予算の中には、今まで健康増進課がされていたことが予算化されていますよね、保険課の中で。

だから、保険課もそういうところで、次に保険者努力支援制度にもかかわってくるのかなと思うんですけども、しっかりこういう包括ケアシステムの構築の中に入り込み、取り組んでいただいているというところであると思います。

各課長にお伺いしたんですが、これまでどおりの協議会でいくので、それぞれが集まるので、特にたとえば副市長を迎えたとしても、その副市長を本部長とするケアシステムの推進本部は、設置は要らない、必要ないというような感じですか。まだ今のところは、ちょっと推移を見守るといような感じですかね、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 現在、関係する各課が連携をして、それぞれの部会に入り、情報共有等を行っております。これに特化した推進本部については、今後の状況を見守りながら検討してま

いりたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） よろしくお願いたします。あと7年です。一年一年進めていかなければなりません。一応私、きょう議長の許可をいただきまして、一般質問に対する資料をつけさせていただきました。一番最後のを見ていただきたいんですが、安来市社協におけるこれは参考例なんですけども、こういうことを由布市の社会福祉協議会も今とり行っているということです。あらゆる、それとまだまだ必要なことがあれば、事業を少しずつでも入れ込めていきたいというのが、今、社協の立場であります。

社協もこういうふうな行政ができないところ、またはボランティア、NPO、いろんなグループがあろうかと思えますけども、こういう事業を展開していきますので、また福祉の部門で、例えば大津留協議会、それからあと挾間、湯布院におきましても、そういう福祉に通じたコーディネーターが必要ではないかなと思えますので、一応これ参考までにつけさせていただきました。この事業計画としてありますけども、この事業計画は理事会でも評議員会でも認められて、今進んでいるところでありますので、御理解をいただければというふうに思っております。

次に、国保における保険者努力支援制度についてお伺いたします。

これは皆様のお手元に、また一般質問の資料としてお届けさせていただいておりますけども、一番わかりやすいのが一番上に、ナンバー1の分です。平成20年に、これ根拠法令がありまして、法律第18号、特定健康診査等基本指針というのができまして、市は、その実施計画を立てなければならないし、高齢者の医療の確保の法律によって生活習慣病に着目しております。この平成20年からですね。

ずっと21年、22年、23年、24年とさかのぼっていきますと、一番その健診率が高かったのが24年度です。24年度が一般ピークで高かったんですけど、そうしてみると、由布市はしっかりこれに取り組んでいたということですね。それは、その24年度が過ぎますと、若干落ちてきております。異動とか、いろんな変化がありまして、例えば市民の方もちょっとしつこ過ぎるんじゃないとか、職員の方が嫌みを言われたりとか、いろいろあったみたいですけども、でも勧奨することがいかに大事かということがこれでわかると思います。

平成27年、糖尿病等の予備群、有病者の25%を減らすという目標があります。平成37年度を見ていただきますと、医療給付費が56兆円の見込みなんです。それを48兆円に抑えていくんだと、その中の生活習慣病対策で2兆円は抑制しなきゃいけない、これが国が平成20年からずっと立てた計画をそのままいっているわけなんですけども、さきの国会質問のときに私聞いていたんですが、今年度は医療費が42兆3,000億円とっておりました。もう既に48兆円に平成30年で近づいているんですよ。目標が48兆円ですけど、この42兆3億円

というのは、全体の国の3割に当たるそうです。

ですから、何でもこまめでしてきちんと計画を立ててしなきゃいけないかといいますと、やっぱり生活習慣病を抑制しなければいけない。その生活習慣病の中でも、平成20年度のところを見ていただければわかるんですが、特に糖尿病というのは非常に透析をしますと、1人当たり大体年間500万円かかります。ですから、医療費が予備群、それから年々多くなるわけですね。ですから、なるべくなった人は余り進まないように、予備群の人はならないようにというのが、これは国民皆保険ですから、みんなで進めましょうというのがこの目標です。計画です。

そして、この保険者努力支援制度というのは、先ほど市長が言われましたように、重症化予防を目的、これは糖尿病ですね。それを予防を目的とするものであって、普通の補助事業は、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1とかいう形で事業をするんですけども、この保険者努力支援制度は、県に国から500億円、そして全国の市町村に300億円プラス特別が入りますと200億円で、大体合わせて1,000億円の予算が組まれております。ということはどういうことかといいますと、全国がしっかり健診率を上げ、その目標が6つあるんですけども、その目標に向かって取り組むということですね。

ですから、私が申し上げたいのは、由布市もその目標に向かって、少しでも市民の健康、糖尿病の重症化予防のため、そのために目標を掲げて頑張っていたいただきたいというのが今回の質問の趣旨です。

一般質問の資料の2ページ目をあけていただきますと、保険者努力支援制度について（市町村分）とあるんですけども、市町村がこれだけのことに頑張れば点数を配点しますと、その点数に応じて、下にありますが、計算して、500億円程度の、その案分して交付税で返ってきますよというのがこの仕組みです。

その一番の加点100点というのが重症化予防の取り組みと収納率向上です。私は受診率かなと思ったんですけど、70点というのは個人へのインセンティブ提供、それから50点が特定健診受診率、特定保健指導実施率、もろもろあります。40点が後発医薬品の使用割合、ジェネリックです。データヘルス計画の取り組み、35点が重複服薬者に対する取り組み、ジェネリックの促進の取り組み、30点ががん検診受診率、25点が歯周疾患健診、個人へのわかりやすい情報提供等が配分されているんです。

それで、由布市の場合は、データヘルス計画は今、今年度中につくるということで、平成24年の見える化事業、それを物すごく由布市の担当職員は頑張ったなというふうに私は感心しました。このときは、また健康立市宣言をしておりましたし、課も横断して健康増進課、福祉対策課、保険課、学校教育と、子育て支援課と、そういうふうにしっかり横の連携を初めてだったと思います。とっていただいて、そして保険課のほうも本当に一生懸命取り組んでいただきまし

た。県下でもすばらしい受診率になっております。そして、見える化事業として、皆さんの地域別に何が足りないかというものを冊子でつくっていただきました。それは御存じのことと思いますので、今回は提示いたしません。

そこでお伺いしたいんですが、これからの受診率を上げるための対策と申しますか、そういうことを聞きたいのと、糖尿病が由布市では県下でも高い位置にあるというふうに今、市長からお聞きしました。大体透析されている方が何名ぐらいいらっしゃるのか、とりあえずそれお聞きしたいんですけど、課長、お願いできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 由布市の受診率ですが、先ほど言いましたように、一時期ピークがあったんですが、だんだん下がってきております。今も受診勧奨ということで、臨時職員を雇いながら電話かけ、今のうちから次年度の分について受診希望調査というのをまずとって、それでその受診希望調査をもとに、そういった方々に電話かけをして、受診忘れのないようにということを引き続き行っております。

そして、特に今度30年度から広域化によりまして受診体制が、先ほど言いましたように、県内の医療機関で受けることができることになったということで、由布市の場合は割と高齢者、70代、60代は受診率が高いんですが、40代、50代、そこら辺につきましても勤務先で、帰りに受けられるような形になれば、また大きなそこで受診率の向上の期待が持てるんじゃないかと思っておりますが、そういった制度の改正について、これからパンフレットやいろんな受診票を配るときに、そこら辺をわかりやすく書き込んで、あっ、大分帰る、仕事から帰る途中でも受診できるんだと、そういったようなことで向上につなげていきたいと思っております。（「ありがとうございます。糖尿病のこといいですか」と呼ぶ者あり）

糖尿病は、由布市の国保のデータによりますと、由布市の糖尿病の有病率は県内でも上位というか、1位ぐらいになっております。保険者努力支援制度におきましても、透析医療費に着目し、糖尿病性腎症の悪化を予防するための新たな取り組みを行うこととしております。

具体的には、新規透析導入の4割を占める糖尿病性腎症悪化を予防するために、従来の食事と運動のバランスの指導からさらに踏み込んで、糖尿病の治療者に対しても生活指導を強化するため、医療機関との連携がこれから先重要だと考えております。由布市では、まず健診において把握された未治療者を確実に医療につなぐことをまず最優先としておりましたが、次に治療中でコントロールの不良な対象者に対して、また医師との連携のもと、いろんな指導を行う体制づくりを行っていききたいと思っております。

あと糖尿病の人数でございますが、まず人工透析のほうから、済みません。人工透析の人数は、今42名いらっしゃいます。平成29年度で42名いらっしゃいます。26年度以降に透析導入

となった者が約25名いらっしゃいまして、合わせて糖尿病をしている方が約10名いらっしゃいます。透析と合わせた方がですね。その中で、そういった糖尿病の悪化により人工透析に至ったと考えられますので、先ほどの取り組みを行いたいと考えております。

それと、あと糖尿病の人数でございますが、平成29年でございますが、糖尿病の人数は、これは国保のデータしか保険課のほうでは持っておりません。1,313人の方が今、糖尿病にかかっていらっしゃいます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。そういう方々が、人工透析にならない、移行しないためにも、細かな指導等を通じて予防ができればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。1人平均、週に何回するかによると思うんですけども、年間1人につき500万円、そして800万円ぐらいかかる人もおられるというふうに聞いております。

ですから、それが由布市だけでもそうですから、全国になりますと、かなりの人数になるのではないかなというふうに思います。国が一番避けたいのは、生活習慣病を抑えて糖尿病にならない、生活習慣病に陥らないための、もちろん医療の抑制もあるんですけども、なった人のほうが一番つらいですから、健康寿命を伸ばそうというところで、こういうまさに30年度は本当に狙い撃ちというような感じで、かなりの目標を持ってきておりますので、ぜひともなるべくこの点数が上に行くような形の研究をしていただければというふうに思っております。

この保険者努力支援制度は、28年から29年と、2年間前倒しでされております。パーセンテージは低いんですけども、配分も低いんですけども、その28、29年度で、大体由布市は全国のレベルとしてどのくらいのレベルをいつていたんですか、全国に比べると、わかりにくいんですけど、大体どのくらいの点数で、交付税がどのくらいだったのかというのはわかりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） ちょっと順位はあれなんですけど、28年度の実践でいきますと、由布市は、先ほど議員さん言われたように、これは調整交付金の特別調整のほうで28年度前倒しで行われておりますが、398万6,000円の交付がございました。それから、また拡充されておまして、29年度につきましては、今、県のほうで実際の数字が出てきておりませんので、ちょっとこちらのほうではまだわからない状況になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） よろしく願いいたします。

それから、30年からの特定健診は、県内どこでもオーケーというふうにお聞きしました。本

当に英断だっただろうと思います。よその市町村で、そこまでしているところがあるかなというふうに思いました。

私、また資料を見ていただきたいんですけど、一つ開いていただきまして、3ページ目の特定健診の年齢別実施状況というのがあるんですけども、別府市、上に書いてある、これ関係ないのであれしていただきたいんですが、これデータ見ると、60歳以上の人の受診が少ないというデータが大体出ているんですね。

そこで、私は、課長にお願いしたいことは、せめて60歳以上からの健診料を無料にしていたきたいということを再質問させていただきたいんですが、それとそれはお医者さんとちょっとお話しする機会がありまして、心電図の健診がありますよね、その特定健診の中に。ことしから方針が変わって、決められた人でないと、その心電図ができないから、この分を言ったらしてもらえないんじゃないの、言ってごらんというふうに、お医者さんもそういうふうに言ってくださいました。できましたら段階的にでも無料になりますと、健診する人もふえてくるんじゃないかなという、その対策のためのどうかなということでも再質問をさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 実は特定健診の項目、30年度で変わった点が、先ほど県内の医療機関ということで受診機会の拡大も図られましたが、それに加えまして項目、特定健診項目につきましては、今度大分県が保険者となるような形になりまして、大分県内の医療機関で受けるようになるという利便性がある反面、契約は統一されていまして、大分県の医師会と大分県が集合契約を結ぶということで、ちょっと項目の内容が変更になりました。これまで由布市では、国の示す特定健診項目に加えて、対象外の尿酸値や詳細項目であります心電図、眼底検査、貧血検査を全員で実施しておりましたが、尿酸値は健診項目の対象外ということで行わないこととなりました。

先ほど詳細項目につきましては、それぞれ基準に該当した場合で、医師が必要と認める対象者のみ実施ということで、これは全部県下で統一となりました。そういった項目の変更があったことにより、これまでは受診者の方からいただいていた自己負担額1,000円がございます。受けている人は皆1,000円もらうんですが、それについては、由布市では、ことしから無料という形に変えさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。本当に財政が厳しい中、無料にさせていただきまして、本当にありがたい英断だったと思います。ありがとうございます。そのかわり1人に係る健診料って7,000円ぐらいかかるんですかね。1人に換算したときには、大体。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 個別健診の場合は7,000円前後だと感じております。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） それが無料にさせていただけるわけですから、やっぱり大いにアピールをしていただきたいと思います。いろんな広告がありますけども、本当は7,000円から7,500円かかりましたけど、由布市は無料にしました、多くの方に受診してください、そして重症化を防いでくださいというようなインパクトのあるそういう、何というんですか、広告というか、広報でも構いませんし、市報、そういうものでも構いませんので、しっかりそのところは訴えていただきたいというふうに思っております。非常に大変な手間をとるお仕事なんですけども、本当にこれまでずっと見てきておりますけども、よく頑張っていると私は評価したいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

生活環境の整備を望みますということで、先ほど現状をお聞きいたしました。将来を考えて、計画的に水路の整備をしていきたいということも市長から答弁をいただきました。今年度、把握している箇所は何カ所ぐらい今ありますか、挾間町でそういうところ。そういう何とかせにゃいけんというところ、何カ所かありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

実は水路は、特に排水路の内容だと思いますけども、近年異常な気象に基づきまして大雨が降ったりするということで、場所については、はっきりこの場所が完成するとかいうところについてまでは把握をしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 地域の要望等にお答えしたいというふうに市長の答弁でありましたけども、3カ所ぐらいあろうかと思います。私は思うんですけども、挾間町は公共下水道事業を廃止せざるを得ないといえますか、廃止しました。100億円近くかけて、何十年先に供用開始で、それが利用できる人は限られている。農業集落排水、それも国もだんだんそういうお金を投じていかないということがわかったから、それはやめましょうという形で10億円近くですか、8億円近くお金を投じていたんですけど、休止という形でしました。

だから、本当はそういう時点で、何か廃止計画等を立てておかなければいけなかったのかなというふうに私は思うんですけども、今それが現実として各団地やいろんなところでそういう要望をお聞きいたします。時間がありませんので、また担当課と話ししながら、順次していただけるような計画をよろしく願いしておきます。市長、よろしく申し上げます。

次に行きます。

陣屋の村の今後についてでありますけども、経緯を、指定管理をして、そして今直営で維持管理もしているけども、多額の費用、公募をとりやめたということで、行く行くは売却を含めてという今答弁をいただきました。私は、午前中の同僚議員の質問で、ああ、この部類に入るんだなというのが大体わかりました。公共施設等総合管理計画の中、計画は4つに分かれると、見直し、継続、改善、廃止という4つの中の廃止の部分に入るということですよ、その陣屋の村は。でいいんでしょうか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

ここの公共施設については、30年度中に個別計画を策定をする予定にしております。その中で、今議員おっしゃいました4つの方策について検討をするということで、今時点では施設のデータ、あるいは耐用年数等について調査をしておる段階でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 私は、賢明な判断だというふうに思っております。私は、ちょっと大分市のほうにお伺いしました。市営プール、大分市が今指定管理しているんですけども、年間5,000万円管理料を払っています。それだけじゃ足りません。

ですから、それを何で賄っているかという、水泳教室だとか利用料だとかで賄っております。そこまで大分市は財政がいいからできるのかもしれませんが、必要だということで、これは市民のために必要だから、ここまでしてでもしなきゃいけないと判断してされているんだと思います。

また、あそこの舞鶴ですか、陸上競技場がありますよね。あそこも大体3年、うちは5年ですけど、指定管理されて3年間だそうです。あそこはやっぱり6,000万円、3年間を通じてですか、そこはちょっとはつきりわからないんですけども、やっぱり指定管理料を出して指定管理してもらっているんです。

この陣屋の村は、古くて本当に老朽化が激しいですから、お金をかけてもかけても、かけた上によっぽどそういう指定管理料積まない限り、私は余り今までのを見ていると厳しいのではないかなというふうに感じました。ですから、もしそういうふうな考えであれば、私は妥当だと思います。

私たちは挾間の、町民から親しんできた陣屋の村が、朽ち果てていくのほうに何か寂しいんですよ。それよりも新しい民間活力とかいろんな、何があるかわかりませんが、いろんな方法であそこをもう一回違った形でもいいからよみがえらせていただきたいというのが思いですね。

それに指定管理に固執するのではなくて、絶対指定管理したいのであれば、それこそ年間

1,000万円ぐらいつぎ込んで、どうぞ来てくださいと言えば、してくれるかもしれませんが、それは私不可能じゃないかなというふうに考えました。

それで私は素朴に考えて、陣屋の村、今後どういうふうになるのかなと。今まで別府の南スピードさんですかね、そこも指定管理していただいたんですけども、約あのとき1,200万円の赤が出て、なかなかお客さんを呼び込めないというか、やっぱり難しいんだと思うんですよね。だから本当に頭をちょっと柔らかくして、また違った形にしていくのもいいのかなというふうに思っております。

県のマリンカルチャーも古い施設、ちゅうよりか陣屋の村よりも新しいんですよ、耐用年数じゃないですけど、それでももう廃止ですもんね。廃止で売却だと思います。

ですから、今市長の施政方針の中で言ったように、やっぱり削減とその事業の廃止とか縮減を踏まえた徹底的な検証を命じたというふうに言われておりますけども、これはすごく大切なことだと思います。

何がなくなるから寂しいじゃなくて、先ほど言ったように由布市の中にはたくさんいいものがありますから、やっぱりたくさんいいものを喜んで満足していただけるような気持ちといいですか、幸せ度といいですか、そういう人たちがふえたらいいなというふうに私は、カーリングの女子のコメントを聞いてね、せっかくいいものがある。だから、縮小・廃止は寂しいという声もあるかもしれませんが新しいものに、考え方ですから新しいものに生まれ変わる、そういう思いであれば、町民の方も納得していただけるのではないかなというふうに私は思いました。

ですから、さらに午前中の聞いて、これから個別計画を立てると課長が言いましたけども、廃止——改善、継続、見直しには当たらないと私は思うんですよね。だから、これをもし廃止する場合は、譲渡か売却というふうに同僚議員の回答でお答えしたと思います。譲渡というのは、例えばどういう条件とかがあるんですか、譲渡の場合。課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です、お答えをいたします。

今ある現存施設を何とか利用して、そのまま使っていただくという場合には譲渡という形もとられると思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） それはまだ計画の結果が出ないとわからないということですかね。いずれにいたしましても、売却も視野の中に入れていたということでありましたので、今後見届けていきたいと思っております。

そのときに歴史資料館ですね、あれはどうなるのかなと思って私なりに考えたんですけど、何

か隅っこのほうに置いておくのはもったいない気がするので、私はぼんと表に出していただいて、庄内の文化施設ができた、要するに真ん中にみんなが来てみていただけるようなところに置いて、庄内の歴史資料になるものも湯布院の歴史資料になるものを展示するというふうに私考えたんですけど、それって無謀ですかね。これは誰に聞けばいいんですかね、社会教育課。通告はしていませんでした。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。現在、今議員のおっしゃいますとおり陣屋の村の中にございます。

新年度4月からは、一応シルバーさんのほうに週3日ないし4日ぐらいあけていただく、見ていただくという今現在計画をしております、これで何年か様子を見るということにはなろうかと思えますけれども、社会教育課の中で今検討しております、今議員さんのおっしゃいますように庄内の公民館新しくできます。そちらに広くものをつくるのか、それは今から検討させていただきますということで社会教育課のほうは動いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） それでは、それも含めて、陣屋の村のことも今後の推移を見守ってまいりたいというふうに思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、海老毛上市山田線の進捗状況はという形で、今年度も予算を上げていただいております。今年度は、地権者との協議を進めていただくということであります。いろいろ難航はしているのを私知っているんですけども、海老毛上市山田線という、市道山田線というのは、海老毛だけの狭い道をどうかするとかじゃなくて、あれは挾間町の大事な観光の基幹道路でもあるんですよね。すごく重要な私は道路と思っておりますので、今本当に御苦労されているのはお聞きしているんですけども、これもまた継続してしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

7分残りですけども、私の一般質問は以上で終わりたいと思います。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、15番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は14時05分とします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） お疲れさまです。2時から、これからの時間、少し眠気を催すかもしれませんが、最後までよろしく願いをいたします。

17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い3点質問をいたします。市長、担当課長には、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

梅が満開となり、下旬には桜も咲き、それぞれの思いを胸に旅立ちのときでもあります。21世紀を生き抜いていく子どもたちの未来にはどんなことが待っているのでしょうか。人を思いやる優しい気持ち、心だけは失わずにいてほしいと思っています。

それにしても、この冬の寒さは私の人生の中でも一番寒さを感じた冬でした。年のせいだという声が聞こえそうですが、とても寒い冬でした。

また、冬の鍋に欠かせない白菜、大根、ホウレンソウ、冬キャベツの高値に、台所を預かる主婦にとっては、寒さ以上に厳しいやりくりをされたのではないのでしょうか。野菜の高値にはさまざまな条件が重なった結果のようですが、自給率38%の日本の農業では、今後も高齢化に伴い、こうした状況は起こり得る課題の一つだと思います。

それでは、一般質問に入ります。

1つ目、平成30年度予算編成について方針をお伺いいたします。

新市長になって、初めての予算編成、これまでも副市長として、行政経験者として、市の行財政全般にかかわっており、ベテランとも言えるかと思います。しかし、一方で、今まで以上に責任を痛感され、最終査定に臨まれたかと思います。また、この財源上に日本中の社会問題となっている人口減少、少子高齢化が重く大きくのしかかっていると思います。さらには、毎年のように、予想しない大災害が起きるといふ自然現象の行方も気になるところです。

ここ10年の予算、決算を見比べてみました。地方税の大きな変化はありませんが、地方交付税においては今後試算どおり削減されていくと考えられます。これまでは財政努力もあり、おおむね良好と思いますが、平成34年度までは気の抜けない状況にあると推測します。そこで次の点についてお伺いをします。

①どこに苦心され予算編成をされたのでしょうか。景気は上向きと言われますが、地方税の緩やかな伸び、地方交付税の今後の削減により、一般会計における中期財政収支は29年度からマイナス試算、財政調整基金も34年度中にはマイナス4億3,000万円になります。まさに選択と集中、持続可能な財政運営への検討、第4次行財政改革大綱の策定までにこのままでよいのかどうか。2025年の人口推移、超高齢化対策も視野に十分な討議と見直しが必要になるので

はないでしょうか。

そのとき、そのときの施策を打つのか、10年後には確実に変わります。これから何を守り、何を捨てるのか、行政も貴重な税金の使途について、将来性もあり、話題性もあり、できれば財源になる施策の展開をしてもらえればと考えます。市長には、これらを含め中長期の展望をお聞かせください。

②地域の課題、ニーズを把握し、解決するには、若い世代、企業、事業者等の対話も大切かと思えます。今後このような意向はありますか。動きやすい時間をとるには、片腕となる副市長の選任を考慮していますか。

大きな2点目。生活習慣病の対策について。先ほど渕野議員が同じようなことを言いましたので、私はまた違った面から少し質問をしたいと思えます。

健康立市宣言を平成25年3月に行い、5年が経過しました。これを機会に皆さん健康に気をつけている姿勢が見られるようになりました。

由布市では、平成20年度から始まった健診制度の特定健診に力を入れています。この健診は、生活習慣病を予防することを目的とした検査です。今年度は2年に1度の診療報酬の改定、3年に1度の介護保険料の改定の年となっています。

また、国保も保険者が都道府縣市町村に移管され、高齢化に備えて予防が大きく取り入れられるようになりました。早期発見・早期治療のために、できる限り多くの人に受診してもらいたいと思えます。そこでお伺いいたします。

①10年経過し、成果または課題があれば。

②平成30年度からの特定健診の変更について説明を。

③食事運動習慣の推進、取り組みについて現状と成果をお伺いいたします。

大きな3点目として、農業施策の一端についてお伺いをいたします。

①2018年産米から生産調整、減反の見直しに伴い、市町村単位で示すことを決めたとしています。由布市は7,615.5トン、面積1,557ヘクタールとしています。これは2017年産と同じで余り差がないのかどうか。

また、7,500円の交付金もなくなるのですが、農家に不安はないのか。高齢化に伴い作付面積も減少する中で、流通も含め対策等を検討されているのでしょうか。

②集落営農、中山間地域等で取り組む品目の大豆について作付面積、収穫量、流通、価格等について教えてください。

③近年消費者は、糖度の高いもの、小型のもの、分量の少ないものを好む傾向にあります。このような変化する消費者のニーズに対応する作物の指導をしているのでしょうか。

以上、大きく3点について質問をいたします。再質問については自席で行います。よろしくお

願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成30年度予算編成についての御質問でございます。

施政方針の中でも少し触れましたけれども、第二次総合計画に掲げる将来像、「地域自治を大切にした住みよき日本一のまち由布市」の実現を目指して、次世代の子どもや孫たちに健全なまま由布市を引き継ぐことを第一義として、予算編成に取り組みました。

このため、職員に対しましては、みずからの知恵と努力により、歳入に見合った適正かつ緊縮な予算要求を行うとともに、経常収支を含め課別経費の前年度比3%削減を指示し、身の丈に合った予算と身の丈以上の成果を上げるよう通知いたしましたところでございます。

しかしながら、各課から予算要求時点では、約16億円を超える財源不足が生じ、査定を行う中で先送りせざるを得ない事業もございました。それでも、人口減少、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうために、私がこれまで訴えてまいりました施策につきましては、事業の優先度をはかりつつ、選択と集中により、予算に盛り込むことができたと思っております。

議員御指摘のとおり、由布市の中期財政計画によれば、地方交付税を初めとする収入減に加え、起債の償還額や医療・福祉経費の増などにより財源が悪化することが懸念されております。

近年、国、県の意向や市民の皆様方からの多くの行政サービスへの要求を受け、新たな事務事業や補助制度も生じてきております。その一方で、既存の事務事業や補助金等について、その存続も求める声もあり、限られた財源では対応が難しくなっている状況もございます。

今後は、歳入財源の確保を目指すことはもちろんですが、まずは事務事業の徹底的な見直しとビルドアンドスクラップを断行し、歳出改革による財政破綻の回避を行ってまいりたいと考えております。

また、加藤裕三議員にもお答えしましたが、早急に取り組まなければならないものの一つに、公共施設の更新問題が上げられます。昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画におきまして、今後、既存施設の延べ床面積で30%削減することとしております。平成30年度には、施設の個別計画の策定を完了する予定となっております。

今を生きる市民の皆様と、将来の由布市を担う未来の市民の皆様のために、なすべきことを勇気を持って、実行してまいりたいと考えております。

次に、市政運営を行う上で、市民の声に素直に耳を傾けることは何よりも大切なことだと考えております。今後、いろんな立場の多くの市民の皆様と対話する機会を可能な限りつくっていきたいと考えております。

なお、対話の時間を生むために副市長の選任をというお話でございますけれども、今定例会で提

案できるよう準備をいたしているところでございます。

次に、生活習慣病の対策についての御質問ですが、特定健診の成果といたしましては、由布市の特定健診の受診率は、健診開始以来、常に県内平均よりも高い数値で推移をいたしております。このことが、被保険者の方々の生活習慣病予防、健康づくりにつながっているものと考えております。

しかし、ここ数年、受診率が伸び悩んでいることから、受診率の向上が課題でもございます。今回の国保制度改革で、受診機会の拡大等が図られておりますことから、受診率の向上も期待されるところでございます。

また、平成30年度から特定健診の変更点についての御質問ですが、瀏野議員にお答えしましたとおり、健診項目の統一のほか、受診機会の拡大等により利便性の向上が図られているところでございます。

また、食事や運動習慣の取り組みについてですが、食事につきましては、県が推進しております減塩対策、野菜接種350グラム対策を取り入れた料理教室を由布市食生活改善推進協議会の協力を得ながら行い、住民組織の活動を通じて、市民の皆様へ広める活動を推進しております。

運動習慣の推進については、シニアエクササイズ養成講座、ヘルスアップリーダー養成講座など、各種健康事業を行い、由布市民の中に運動の習慣化が定着するよう取り組みを進めております。その結果、シニアエクササイズの会やヘルスアップリーダーの会が、年々、由布市内でふえていっている傾向にございます。

次に、農業施策についての御質問です。米の生産調整の見直しにつきましては、米の需給安定に向けた目安の算定方法として、国が示す米の需給及び価格の安定に関する基本方針に基づいた生産量より、市町村別のシェアで案分し設定をされております。

2017年産と比較しますと、生産量、面積ともに11.5%の減となっております。

また、これまで支払われていた7,500円の交付金がなくなり、農家の不安も大きいものと思います。

このことから、米依存の農業構造からの脱却に向けた、より高収益な園芸品目の転換を加速していくために、水田畑地化推進計画の策定を行い、園芸作物導入の推進を図ってまいります。そのため、県や農協と協力して、技術指導や流通支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、消費者ニーズに対応する作物の指導についてのお尋ねですが、消費者ニーズに合い付加価値の高いものとして、重点推進作物を中心に営農指導等により、力を今後とも引き続き入れていきたいというふう考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。17番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

集落営農や中山間地等で取り組む品目の大豆についてでございますが、大豆の作付面積は、5法人で約34ヘクタール、農協への出荷量は約22トンとなっており、単価は平成28年度30キログラム当たりで、1等から2等で4,800円、3等で4,700円、その他は4,600円でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、再質問に移ります。

まず、1点目の予算編成についてですが、①でどこに苦心され、また中長期の展望について伺いをいたしました。

一般質問の締め切りが19日で、全協が21日、この日に17日付の平成30年度予算編成方針についての通知をいただき、早速読ませていただきました。このとおりだと思います。野上さんの質問の中にもありましたが、やはりいろんな苦勞をされているなというのを目の当たりにしております。

また、この質問をするのに当たり、10年分の予算と決算、それからそろえられる資料そろえて、これをどう読み込むかということで、かなり頭を使いましたが、なかなかいい方法が見つかりません。

今後4割を占める地方交付税の縮減、また自主財源としては3割しかない自治体ですので、非常に大きな痛手だと思います。

由布市の地方税が、占める割合は、ここ27から32%で、3割しか自主財源がありません。経常収支比率も22年に86.5%、25年が89.4%、26年が93.5%、27年が90.4%、28年は95.3%以内となっております。通知の中にも書いてありますように、市相当の適切な収支比率が平均75%とすると、かなりの硬直化をしているのではないかなと思います。

また、この30年度の他の市町村のマイナス予算は、由布市の3.4%、それから中津のマイナス2.4%、竹田の3%、その3市のみです。あとは皆、増となっております。

単純に、比較はできないと思います。人口も違いますし、地域の特性も違いますので、その中でどこがマイナスかと言いますと、やはり地方税、それから交付税、国庫支出金、県支出金の減が大きなものとなっております。これに伴い3市とも土木、それから農林水産費、商工費、教育費というところに大きな減額の予算が組まれていると思います。

由布市としてはこのような状況なのですが、今回3.4%のマイナスの要因ですが、市税の

0.6、地方交付税の0.6、それから県支出金の1.3%、市債の0.5%がマイナスとなっております。

特にこの市税につきましては、中でも固定資産税の割合、それが大きな原因となっているのでしょうか。この固定資産税は評価替えによるもので減になっておるんですが、この大きな要因としてはこれが考えられるとってよろしいのでしょうか。そのあたり、お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です、お答えをいたします。

今の固定資産税の評価替えに伴う影響というのは、30年度のことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）30年度につきましては、固定資産税評価替えの年となっております、本来であれば安定的な税収入が図られる固定資産税が若干落ち込むということに推測がされるところでございます。

通常であれば、主に挾間地区の新築分等で固定資産税、由布市にとってはありがたいことなんですけど、ある程度の伸びを今までは示しておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その固定資産税ですが、評価替えで住宅用地が2,000平方メートル以下が6分の1、2,000メートル超が3分の1の評価額は軽減された。そういったことも影響しているのだと思いますけど、この土地の評価がえは3年に1度の見直しになっていますので、しばらく今30年度この予算で組まれていますけど、二、三年の間は落ち着くのでしょうか。

今、挾間町なんか農地が宅地にかわっておりますけど、そういったことも影響するんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

評価替えの年30年度ですので、31年、32年、段階的に固定資産税の増収というか回復がすることになっております。

ただ、税収がもし伸びましても、理論的に75%、その分普通交付税が落ちるといようなこともございますので、余り楽観はできないというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 総体的には、収入のほうは市民税とか、それから1人当たりが納める税金、そうは下がってはないと思いますけど、地方交付税が減ったりすることによって大きなマイナスの予算が組まれるんじゃないかなと思います。

そう言われても、自主財源がふえない中で、どうやって自主財源をふやしていくか。これまでも加藤さん、それから野上議員、いろんなあれを出していましたけど。持続可能なまちづくりという観点から、質の高い行政サービスをする。そのためにはやはり財源の裏づけがいると思うんですね。その財源の裏づけには、どういうふうな方法や対策があるかと言うと、やはり収納率を上げるということも一つの大きな要点かと思えます。

そのほかに、きのうから出ています、やはり企業型のふるさと納税もしくは別府市のような入湯税、それから環境税、そして今庁舎が本庁舎になったために、挟間とかは庁舎があいたりしています。それから廃校に伴う空き校舎の利用、そういった面の有効利用とか何か収入につなげるような、そういったのを何か課で考えておりますでしょうか。

やはりこれぐらいのことをしないと、なかなか税金は上がってこないと思うんですけど、そういうような取り組みをこれから考えていこうという気はありますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

新しい収入財源ということでございます。財源といっても使途を制限されない一般財源がふえることが由布市にとっては一番ありがたいことではないかと思えます。

そういう点において見れば、やはり税収のアップ、適正な課税、あと収納率の向上対策に取り組むのが、まず初めではないかなというふうには考えております。その上で、先ほど来、野上議員からも御提案いただきましたけど、入湯税等については、先ほど申しました普通交付税の影響等を受けませんので、その分については大変有効な収入増の財源になると思えます。

また、ふるさと納税含めたところの広い意味でのクラウドファンディングの取り組みは、今後模索していく必要があるかというふうに思います。今、財政課だけの該当の部分で言いますと、地場企業との間で企業にとっては地域貢献が何ができるか。市としては施策の目標のために、こういうものがあるということで何か合致点があれば、そこで何か一つ事業化できるのではないかなというような話し合いは進めておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 昨日、企業型ふるさと納税については説明を受けました。

別府が「湯～園地」という思い切った構想をしましたね。あれは最初はあることとしていいのかなと思ったんですけど、動画を見ていると、ああ、あれも楽しいことだし、交流人口も生まれてあれかなと思ったんです。でも、そのやっぱり裏には、別府市が企業とどれだけタイアップしているかということによると思うんですよ。やはり賛成する人がいなければ、協賛金なりいろんなものが集まりませんのでできないと思うんですよね。

だから、そういった意味で、いきなり企業型ふるさと納税に続けるんじゃないかと、やはりいかに企業と連携をしながら企業さんの協力を得るか。やはり民間の力を今から借りないと、恐らく市だけではなかなか増税に向けてのあれはできないと思うんですけど、それも一つですね。

それと環境税ですが、先ほど環境課長が来ていらっしゃらなかったのも聞けなかったんですが、私は今いなくてもいいんですけど。交流人口がふえるにつれて、それに伴ういろんな経費もかかるんですけど、やはりシルバーさんとかいろんな人を雇ってトイレの前に座らせるのも一つなんですけども、このあたりで思い切って、やはりトイレに行くのに100円とかそういったものをやはりもらうべきではないかなと思うんですよ。

私なんか外国に行っても、そうティッシュをぽつと捨てたりとか缶を捨てたりしません。それだけの価値、レベルが違うというならばそれですけども、これほどの韓国や中国の人、いろんな人が来ている割にはよくなる原因は何かということなんですよ。

やはりそこを考えると、トイレに行くのに100円とか、何か学校に来たらもう少しちょっといただくとか、何かその辺もやはりしないと、開放しただけではやはりマイナスになるのは当然なんですよ。

だから、その辺も考えて、この市で持続可能なまちづくりということは、やはりそこ辺まで掘り下げていかないとだめではないかなと思いますので、その辺にも十分今後機の研究するときには、のせていって、本音で話し合っていると思うんです。

税金で行政はしていますので、自分たちでやはり民間の人だったら経営努力をしながらしていかないと、もしこんなことをしていたら恐らく怒られると思いますし、首になる可能性もありますから、もう少し真剣にこの辺は考えていいんじゃないかなと思います。

そして、それにまたプラスするのが、そこにつながるのが人だと思います。先ほど大型バスのあれを、観光課長たちが皆さんが一生懸命努力されたと言います。その人が動くことによって、地域の住民と一緒にやることによって、そこに少しの経費がかからなくて済むかもしれないんですよ。

人間というのは仲よしになったりとか、いろんなことでいろんなことができれば、あの人のためならやってみようかと、いろんなことをすると思うんです。だから、そこ辺に投資するのがまたそこで人材だということになって、親身にやっぱり世話をすることによって、住民との距離も近くなって、そこ辺で財源がかからなくなる、そういう手もあるかと思うので、それが私は本当の意味の身の丈に合った財政ではないかなと思うので、やっぱりそういうところにも今後力を入れてもらいたいと思っています。

今の若い人とはいうわけではないんですけど、やはり車で来て、車で帰って自分のことをすると、なかなか地域の人と接することが少ないんですけども、できる限り地域の人と接して、

いろいろな情報を集める、それが一番大事ではないかなと思います。そうすることによって、持続可能なまちづくりができるのではないかなと思いますので、税金を込めながらそういったところにも気配りをしてほしいなと思います。

それと、税金のアップについては、これから各課でそれぞれいろんな意味で話し合いをしてもらいたいなと思います。

それと2番目の一人一人の力を生かせるまちづくりですが、これは子育てにかなりの投資をしてきているので、このことはいいと思います。その投資をすることですけど、将来、じゃ帰ってくるかという、そこまで考えて投資をしていますか。その辺について、ちょっとお聞かせ願いたいんです。

ということは、医療費、その他いろんなことで子育てに今投資をしております。でも、子どもはいずれ大学に行ったり何だりすると、やはり都会に住みます。そのときに都会に住んで、いい企業があれば帰ってくるかもしれませんが、もしそこに落ち着けば、またそこに家を構えれば帰ってきません。そこまでやはり考えての子育てへの投資も考える必要があるのではないかなと。

今、国では、大学を地方に移そうとかいろんな方法がとられてますけど、市としてそこまで考えていらっしゃるかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

子どもたちは、やはり由布市の宝だというふうに思っています。そうした子どもたちが将来、由布市に全員残っていただけるのは大変うれしいんですけども、そこまではいかないと思いますけども。やはり子育てをしやすい環境をつくって、お父さん、お母さん方の支援をするとともに、子どもたちもそういった環境で育ったということはわかると思うので、自分が親になったときに、やっぱり由布市で子育てがしやすかったんだなということをわかっていただくのと、やはりいろんな面で由布市に住む、住まないは別として、子どもたちには健全に由布市では育っていただきたいということで、子育てには支援をしていきたいという思いでございます。

ですから、将来それが全て100%由布市に還元されるかというのは難しいかと思いますが、やはり子どもたちの健全に成長できる環境を整えていくというのは、市行政の責務だというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その辺につきましては、よろしくお願ひしたいと思います。やはり一時的に外に出ている、いずれは由布市に帰っていきたく、そういう思いのある町にしてほしいなと思っております。

子どもたちに対しましては、かなりの投資を今回もしてくれていますし、高齢者に対しまして

も、これからはやはりさっきも国保もいろいろありましたけど、予防が大事かなと思います。その予防するためには、ある程度の投資をやはりしていってもらいたい。

あと高齢者にはもう、2025年には向けてはかなりの高齢化社会になりますので、自分たちの自助という部分につきましても、努力をしていかなければならないのではないかなと思っております。行政だけに医療費が安いからとか何とかじゃなくて、自分たちでも自分の健康は守っていかなきゃならないのではないかなと思います。

それも一つとしまして、先ほどから公共機関の公共交通のことが話題になっておりまけど、たまにしか大分市のほうへ行けないんですけど、大分市のほうは100円を使ってかなりの高齢者の方が町に出てきています。イベント会場もあれば、展覧会場もあれば、映画館もありますけど、ああ、これかなと思ったんですね。これがお年寄りを元気にする一つの方法かなとも思いました。

欲を言えば、それにもっと男性が出てきてほしいんです。どこ行っても女性しかやはりいませんので、やはり男性の方ももう少しそういったところには出てきてほしいんですけど。

やっぱりこの公共交通機関が、どこまで行っても100円ないし200円とかで行けると、お年寄りの方、そのために努力をするんですね。朝お化粧をして着がえて、さあ出ようかと。きょう何を見に行こうか、何を食べに行こうか、それも一つの健康ではないかなと思うんです。そういったところにもぜひ投資の目を向けてもらいたい。そのことも公共交通の市議会なり、考えるときには、その辺も含めて考えてもらいたい。

最後に、高齢者が行く場所がなくなっても、またこれ困るんですね。今その最後の行く場所がないからどうしようかという、悩んでいる人もいます。その先には今検討されています在宅医療というものを進めていただいておりますので、それもこれからは研究する必要があるのではないかと。それを受ける診療所が今ないので、どうしようかといういろいろ悩んでおりますけど、やはり最期には——健康寿命ですけども、元気でいられる間は自分のところではきちっとあれしますけど、最期にはちゃんと自宅でもいいですから、自分の最期をそこで終えられるというような流れの中で、こういった施策をしてほしいかなと思っておりますので、この点についてもよろしく願いをいたします。

3点目の経済の循環から地域が潤うということなんですが、さっきから中山間とか集落営農言っております。でも今それは中山間とか——あ、中山間のほうがいいかなと思いますけど、集落営農とかも地域とのつながりが余りないのではないかなという部分がちょっと感じられております。

その中山間、それから集落営農もそうですが、ここに企業誘致したり、起業家——自分で仕事、事業を興す、そういった支援、そういったつながりがあると、そこに地域コミュニティービジネスというものが生まれると思うんですけど。

市長、企業さんとも連携をとりながら今度いこうということで、話し合いもしようということなんですが、そのあたりについて、今後企業誘致とか起業者の支援をするとか、ちょっと具体的に何か考えていることありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

企業誘致もさることながら、私は今、由布市に立地している企業が元気になってもらいたいということで、地場企業の育成を力を入れていきたいということを訴えてまいりました。今年度予算にも盛り込んでおりますけども、まず企業の皆さんが一堂に会して顔を合わせる機会をつくって、そうしたお話の中から行政がやるべき支援策、また企業さん同士で何か新しいものが生まれないか、そういった機会をまずつくっていききたいというふうに思っておりますので、それを30年度はぜひやりたいと思っております。

それを受けて、また次年度からどういうふうに展開していくのか、その辺を真剣に考えていきたいと考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 大変いいことだと思います。そういったところで話をすることによって、今、後継者不足とか、それからいわゆるたくみの技というわけじゃないんですが、そういった技術が不足しているとか、そういった話も出ると思います。

また、その中で地産地消とか特産品ブランド化に向けての話もできるのではないかなと思いますので、このあたりは積極的に話をしてもらいたいなと思っております。

一つ、市長、かぼす大使になっていますよね。それは違うんですね。あれに載ってましたので。そういうところでいろんな話ができれば、企業さんとの連携がとれるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、②のほうに移ります。

実際、私たちの年代では、こういうことは方向性やら立案とか希望を含めて施策の柱を立てることができるんですが、実際に動けるのは若い人だと思います。若い世代の人たちの行動力を必要としなければ、これからの21世紀はやっていけないと思うんですけども、地場企業との連携はあれしましたけど、そういった若い人たちとの話し合いとかいうのも考えておられますでしょうか。企業さんじゃないですけど、農村の団体とかPTAの団体とかおやじの会、いろんなのがあるんですけど、そういった若い世代との交流は考えておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

具体的にいつどこでどういうふうな形というのはありませんけども、先ほど答弁いたしました

ように、できる限り、市民の皆さんの多くの世代の方々の御意見が聞ける、また話し合う機会には参加するとともに、そういう機会をつくっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひお願いいたしたいと思います。私たちの世代は知識とかいろんなのは持っているんですけど、発想の転換とかいうと若い人のほうがあると思いますので、その部分を十分取り入れてもらいたいと思います。

また、そういったことをするために、今、一人で時間があるかどうかかわからないんですけど、結構、忙しい時間を送っていると思います。先ほどお返事をもらいました、今議会中に提案することでしたけど、副市長は、いるといないで違うということは、市長さんの仕事もほかのことができるのか、ちょっと経費はかかるんですけど、早目の選任をしてもらいたい。もう半年たちましたので、皆さんどうなるかなということでは待っていると思うんですけど、それを考えていらっしゃるのであれば、もうそろそろいいのではないかなと思います。

もし、万が一、副市長でなくて市長さん一人でいいということであればそれでいいと思いますが、そうすると行政の中には、今、部長制を廃しておりますけど、総務課担当とか建設課担当で2人の部長級ぐらいの方は要るのではないかなと個人的に思っておりますので、そういった面も含めて市長からの提案を待ちたいと思いますので、副市長の件についてはよろしくお願いいたします。

それでは、大きな2点目に移ります。

生活習慣病の対策についてです。先ほど渕野議員も、国レベル、それから行政レベルでいろんなことを言ってもらいましたので、その辺は私のほうからは言いませんけど、生活習慣病ということは、不適切な食事や喫煙、それから、飲酒などで生活習慣が原因となる病気を起こすということなんです。

先ほどいろいろ資料的にも報告していただきましたが、特定健診の実施率は28年は57.3%で3番目です。それから、24年と25年は60%を超えておりますので断然トップでした。特定健診の指導実施率も今は56.7%か、それでも6番目に行っております。

特定健診の目当ては、メタボと腹部、それをはかることによって肥満の度合いをはかるわけなんですけど、腹部をはかってもそれが健康かどうかは私はわからないと思うんですけど、BMIといまして、それをはかることによって正常値なのか肥満なのかということなんです。BMIは体重割る身長割る身長です。正常値が18.5から25。25以上になると肥満になります。22が適正だということです。皆さん、それぞれ自分ではかってみてください。それで、大体、自分が肥満かどうかはわかると思います。

それから、市としましては、市は早食いが多くて、県内では第3位なんです。それと運動しないというのはかなり高い位置にありますので、結果的には生活習慣病が多いということになりま

す。資料を見てみますと、中部保健所管内、津久見、臼杵、由布市、これが生活習慣病の有病率が高いんです。ほかのところはそんなにあれじゃないんですけど、何で中部保健所管内がこの部分においては高いのかなというのがよくわかりません。食生活がいいのか、塩分の取り過ぎなのか、そういったところかなとか思ったりはしております。

豊後高田市が平均して低いんですけど、これは一度見に行きましたけど、塩分とかに気をつけて、ここも高かったんですけど、塩分の取り過ぎに気をつけようということで、市を挙げて、塩分の抑制に今努力しているみたいです。

今回の健診で変わったところはさっき聞きましたけど、血液検査で大体わかるんですけど、県下と統一したというのはわかるんですが、尿酸とかもなぜ外したのかなというのがよくわからないんです。せっかく尿酸をすることによって痛風がわかるとかいうことになったんですけど、予算の範囲の中で、今度は県がするので、県のあれになったので余りバランスがとれないと悪いということなんでしょうか。県下統一して、どこの県でもこの検査項目で費用も一律無料になったということで解釈していいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

国民健康保険の中で大きく変わったところは、納付金というのを保険者が県に納める形になりました。そのかわり、県のほうは、特定健診、それに必要なものも全て交付金という形でくれるような形になるんですが、納付金を各保険者に配付するときにそういった支出の分を統一しなければいけないということで、どうしてもこういった形で初年度はなっております。どうしても项目的には対象外ということで、かなりこちらのほうでも議論したんでございますが、今のところは、全体的な公平性という立場からそういった形で納付金算定がありますので、そういった形になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 昔は貧血とかそういう人は多かったんですけど、今はそれやなくて、特定健診では糖のあれを防ごうということで血糖値に関する血液検査を中心に行うというふうになっているとあれしていいんですか。

血液検査では、ほとんどがハイリスク者のみの健診項目になっていますよね。血液生化学検査というのものの中で、HbA1cとか脂肪代謝、それから肝機能、腎機能を検査するというので、腎検査の中でも尿酸を外している。でも血液の検査をするんだったらそのまま尿酸もしていいかなと思ったんですけど、今言うようなことで今回は外しているということなんですね。わかりました。

それと、この後の保健指導ですけど、前は、はがきか何かが来て、行けば指導してくれていた

んですけど、今は検査結果を保健センターなら保健センターにとりに来るようになってきているということなんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 今、保健指導の方法について私も確認はしていないんですが、個々に関してはデータを見た上で職員のほうが御本人さんにお知らせしているように思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 糖に関しましては、先ほどから言っていますように、食生活と
かいろんなものがあるので、個別にちゃんと指導したほうがいいと思います。できるだけそうするほうが糖尿病患者にならずに済むのではないかなと思いますので、その辺の指導もよろしく
願いたいと思います。

40歳から50歳ぐらい、行けるということを知らない人もおると思いますので、その辺は啓
発をしていってもらいたいと思います。

さっきも言っていましたように、健康増進課とか保険課から出ている冊子、これはたくさんあ
るんです。これほど皆さんもらっているんです。だけど、どれほどの人が見ているかなというの
がありますので、できるだけ無駄のないように。さっき淵野さんも言ったと思うんですが、これ
ですよね。この中に、ほとんど全部、全ての市町村、湯布院町、塚原とか、例えば、いろんなと
ころのあれが載っています。

これを見たら自分たちのどこが悪いかもわかるんです。どこが一番、何で病院にかかっている
かというのわかりますんで、これは非常に有効なあれだと思います。これを皆さんぜひ利用し
てもらいたい。本当にたくさんあり過ぎて、どれを参考にしていかわからないぐらいで、本当
たくさんあったんです。これだけが1年間にこんなにたくさん出るのかなと思って、大したもん
だなと。これだけ予算をかけているんだなと思っております。

生活習慣病の実態についてはもらっています。ほとんど、本当に由布市は高いんです。糖尿病
は2番目です。高血圧も7番目、脂質異常も5番目、虚血性疾患も3番目、脳疾患も10番目、
人工透析も10番目、高尿酸血症も10番目と。かなり上位のほうにあります。

これを打開するにはどうすればいいかとなると、次の質問の食事と運動習慣なんです。一番、
私が運動習慣していないようで、私もなかなか痩せないのが苦労していますが、食べるのが好き
なのではないかなと思いつつ、みんな笑うから余り言いたくないんですけど、ゆっくり
食べる、それから、野菜から食べる、そういったことを一つのこういったもらった中の
目立つところに書いて。それが一番かなと思います。

一つ、悪いのは塩分の取り過ぎ。糖尿病もいろんなものを併発するんですけど、高血圧も腎不

全とか、それから透析にも移りますので、塩分を減らすこと。たばこを飲んで、たばこ税を納めてくれている人には悪いんですけど、喫煙も余りよくありません。それから飲酒もほどほどでお願いしたい。そうすると楽しみがなくなるなと思いますけども、その辺は楽しみながら、食事をする、喫煙をする、飲酒をする。その辺は、それぞれ個人に任せます。それでどうなるということはないんですけど、まず一番は減塩です。減塩に気をつけてもらう。そして、かみ応えのある食事をしてくださいということです。

御飯は一汁三菜がいいというのはバランスのとれた食事ができるということで、米を減らす必要は私はないと思います。私も、三度、全部、御飯を食べますし、インスリンの分泌が低いということなので、お米は大丈夫だと思います。若いときほどは食べないと思いますし、もしそれが心配ならば、そこに大麦を入れる。そういったこともしてもらいたい。そのときに、豆というのがいいんです。豆って、大豆、大麦とかそういうので次の農業に移るんですけど、できれば。

それと、もう一つは歩く。さっきシニアエクササイズとか何とかいろいろありましたけど、自分でできて自分で一番時間にもとられずできるのが歩くんです。歩くことが一番の最高の運動なんです。それ以上のことはしなくてもいいと思うんですけど、できる人は、余裕があればバレエしたり、エアロビクスしたり、いろんなことをしたらいいと思うんですけど、歩くということが一番の体にいいと。しかも、歩くということも苦痛で歩くんじゃなくて、楽しく歩く。方向を変えたりとか明るい色を着て歩くとか、いろんな工夫をして。

まず、何をやるよりも今の食事のことに歩く、それを健康立市の中に大きくうたってほしい。それでも余裕があればエアロビクスしたり、いろんなことすればいい。シニアエクササイズもしたらいいと思う。シニアエクササイズをしているのが悪いとか言うんじゃないですけど、最低かな、最高かな、そういったので健康の寿命を延ばすには歩くのがいい。そのことだけは今回は言いたい。

私も、あれから、自分で人に言いながら歩かないのも悪いので、今歩いています。笑わないでください。そのうち見違えるようになるかもしれませんので、期待して。（発言する者あり）そうだね。

それでは、冗談はさておきまして、今のようなことを予防の中に取り入れてもらいたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後の質問です。生産調整ですけど、私も農家をしているわけではないので、そんなに難しいことはわからないんです。この11.5%を減らすのが妥当なのかどうなのか。減反をしなくなると、つくれるだけつくれますよということですね。それをつくったら、今度はどこに売っていくのかなというのが農家の一番の大きな目標になるかと思います。売るところがあればいいし、売ればいいんですけども、もし売れなくなったらどうするのか。米をつくってもお金にならな

いのではないかと。そして、ますます年もとってきて、機械の寿命も来たら、農家をやめてしまうという懸念が考えられるんです。

そのための対策としましては、営農指導員とかJAとかでしているとは思いますが、そういった農家で減反も10アール1反で7,500円なので、金額はそう大きくないのではないかなと思うんです。飼料米をつくと1反8万円ですかね。くれますのでね。

こういったことが考えられるんですけど、農家のそういった相談窓口はJAにはあると思うんですが、市とかにはあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 市のほうには今のところございませんので、また、これにつきましては設置するような方向で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） しばらくは様子を見てもらいたいと思っております。

今まで減反してきて、荒れている土地、今さら減反しなくていいから耕そうかとするところの人は余りいないと思いますし、そういった意味で遊休農地が残らないようにしていてもらいたいと思います。

それと、もう一つお伺いしたいのが、米の流通というのはJAを通すと購買があると思うんですけど、今、割合的にはどちらが多いんでしょうか。わかりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 割合ですか。

○議員（17番 田中真理子君） 個人のほうが多いのかなと。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 個人のほうが多いと認識しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあ自分も努力しなきゃならないし。農協さんもこの辺はもう少し手を入れないと悪いのではないかなと思いますので、ここから先は、もうちょっと私も調べたり、工夫したり、農家さんと話をしてみたいと思います。

今、ここに目の前に高田君もいます。日本一おいしいお米をつくっています。それくらいの努力をして、おいしいお米を由布市からたくさんの方が売れるように頑張ってもらいたいと思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

それから、大豆ですけど、なぜ大豆を聞くかということ、結構、中山間と集落営農では大豆をつくっておりますね。

ことし、今、大豆、四千幾らと言いましたが、17年度産は相場高というんですか、もうけ過ぎたというか、あれが上がったので、単価を下げ、17年産は前年度から2割減。かなり安

くなっているんですかね。今、大豆は余り手間がかからないので、集落営農の方は大豆を植えているとは思いますが。

大豆を植えていること自体と、費用については余りあれでもないんですが、結局、一等、二等米以外、何ていうんですかね、くずと言っているんですかね、規格外ですかね、規格外の大豆とかは、由布市の中に個人的に分けてとか事業者が分けてと言ったら分けてくれるんですけど、主婦の女性の声は、由布市産の大豆が食べたい、国産の大豆が食べたいといいながら、なかなか出回っていないという話を聞くので、そのあたりの流通がとれるのかどうか。

もう時間がないので一気に言いますが、私、これだけの大豆をつくっていたら、もう少し豆腐やら納豆やらみそをつくっていいと思うんです。豆腐も調べたんですけど、湯布院にありますよね、何件か。あるんです。挟間にもあったんですけど、馬見塚、豆腐。もうなくなりました。なくなって長いんですけど。

そういった意味で、せっかく由布市産の大豆があって、集落営農とか中山間、地域でつくってあるのであれば、もう少し、その辺も広めてもいいんじゃないかと思うんです。

そうすると地域とのつながりが生まれたりする。そこに地域コミュニティビジネスが生まれると思うんですけど、今回、どれだけつくっているかを聞いたかったのは、そういったことに利用できないかなというのを聞きしたかったんです。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

大豆等の規格外商品では、価格安定の面や暴落の影響を及ぼしかねないよう細心の注意を払って生産量を調整していると聞いております。そのような中で、議員質問のように、規格外品等を含めましては、生産者が自己管理している、また、自己消費していると聞いておりますので、このことから、幾分か融通のきく範囲で生産者がストックしている分は依頼してくる方には回せるんじゃないかと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） もし、一等とか二等とか、いい大豆ができれば、ここでブランド化するとかいいと思うんです。もうちょっと全面に出していいのではないかなと。ふるさと納税の中にもそういったものも入っていないことはなかったかな。大豆とか、いろんなものも。大豆は入っていなかったか。

結局は、せっかく生産者が苦勞してつくったものを、今は100円ショップがふえたので、そういう頭があるんですけど、いいものは高いお金を出してでも買ってあげる。そういった工面もしないと、農家さんは今からやっていけないと思います。

水田を園芸に変えるといっても、いろんな材料費、機械とか、いろいろ要るじゃないですか。

そういったところをもうちょっと私たち消費者も目先を変えていかなきゃいけないと思うんですけど、いいものは高いものでも売れるという工夫をしてあげる。せっかく大豆もここまでできているんだったら、もう少し取り組んでいいなと思います。

大豆が値下がりし出したら何をするかといったら、今、臼杵のほうはピーマンとかをしています。じゃあピーマンに乗りかえられるかというのと、なかなかピーマンも手が要るので乗りかえられないという話なので、できたら大豆、作付面積をこれからふやすんであれば、そこ辺に力を入れてほしいなと思います。

もう時間がなくなりましたので、中途半端になりましたが、これで終わります。

今回、退職される職員の皆様方、お疲れさまでした。体に気をつけて、毎日、運動してください。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は15時15分といたします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。次に、12番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 皆さん、こんにちは。午後の一番眠たい時間、最後になりますけれども、本日のトリを締めさせていただきます。12番、鷺野弘一です。

今回、米海兵隊移転実弾射撃訓練も昨年のような指摘されるような問題もなく、無事に終了したことに対しまして、関係者各位に敬意を表し、お礼を申し上げたいと思います。

また、例年になく、1月末より、また2月、雪が毎日のように降ったことし、フェイスブックを見ますと、ゆふいん道の駅の道路情報が毎日掲載されておりました。県道11号、高速大分自動車道、国道250号の冬用タイヤ規制通行どめ、解除情報については助けられた方も多くいるというふうに思います。

自分のところの案内所だけではなく、フェイスブック等にも情報を載せ、皆様に交通安全の連絡をしていただき、大変、指定管理の施設でありますけれども、こういうことで頑張られていることに対して敬意を表したいというふうに思います。

また、本日は啓蟄です。湯布院に行きますと、水田がぼつぼつと開かれております。春は足元まで来ているのだなというふうに思います。また、ことしも農業に頑張らなければいけない時期がやってまいりました。ことしも頑張ろうというふうに思っております。

それでは、大きく5点について質問いたします。

まず第1といたしまして、みどり団地のカビ、それとガスの価格について問います。

入居当初、入居当初といいましても25年前になりますけれども、カビの発生が問題視され、議員になりましてから何度かカビ問題について質問いたしましたが、経過と対策についてお答えください。

また、2番目としまして、湿気が多く使用できない部屋がありますが、入居者に対してどのような説明を今までされてきたのかについてお答えをお願いいたします。

また、3番目としまして、みどり団地は集合住宅であり、ガスの供給は1カ所から各ところに枝分かれのような集中型のガス供給を行っております。業者も1業者となっておりますが、今までガスの価格について何かの対策はされたのかについて質問いたします。

また、大きな2番目としまして、市税納付時のサービスと派出について質問いたします。

市税納付時、3庁舎窓口においてサービスの差はないのかについて質問します。

2番目としまして、派出、これは大分銀行より出向の職員のことですけれども、市職員だけで業務はできないかについて質問いたします。

3番目としまして、指定金融機関の変更はできないかについて質問いたします。

大きな3番目としまして、JR天神山駅付近の開発計画について。

1番、まず、熊本・大分地震の被害を受けて天神山駅前災害復旧工事に合わせて市道拡張工事の一部が完成しました。今後、庄内中央公民館、柿原大橋、スーパーマルミヤ、これは210号線のところですが、までの今後の計画についてどのような順番でされていくのかについてお尋ねします。

2番目としまして、天神山駅前、これは市道ですが、駅利用者が駐輪している自転車やバイクを、今回、道路拡張工事、まだ使用しない道路用地を、当分の間、駐輪場として使用することはできないかについて問います。

大きな4番目としまして、太陽光発電。5,000平米以下の開発に対する由布市の独自の規制について問います。

その中の1番としまして、地元関係者に説明もなく太陽光発電が実施される。それに対しまして、雨水対策、水路の使用の協議もなく、山林や竹林を伐採後、すぐに造成し、太陽光発電を設置する業者が見受けられますが、雨水対策、土砂流出などに対しまして5,000平米以下で開発される施設が見られますけれども、農業用水路、農業用地、道路、人家等に被害が及ばないように、市として住民地域を守ることでできる由布市独自の条例はできないかについて問います。

4番、指定管理施設の幸せの湯、川西温泉の現状と今後に向けた改善策について問います。

1番としまして、付近ではここだけで、芒硝、硫酸化ナトリウム系の超名湯と紹介される下湯平共同温泉幸せの湯、2003年発行の『大分の極上名湯』、斉藤雅樹著書の一文でありますけ

れども、このように紹介されているのに何ともったいないことか。市内外から再開はいつと聞かれると、地元の方に聞かされますが、現状と計画について問います。

2番、温泉はやわらかいお湯との評価で、遠方からも来客のある直売所には毎日新鮮で安い野菜が並んでいるとNHK大分放送『湯ったり出会い旅』で紹介されている川西温泉であります。昨年末より、温泉の温度低下、湧水量の低下があると聞く中、2月初旬に泥まじりの湯を確認後、源泉が枯渇に近いような状態となっており、現在、休館と聞くが、どのような現状かについて問います。

3番目、平成25年に川西温泉ボーリングの際、これは2回目の掘り直しのときです。520メートル付近で管が破損したと聞きますが、今回の問題と因果関係はないか。業者との補償契約について、それは存在しないのかについて問います。

4番目としまして、川西温泉枯渇の因果関係はほかに何かないのかについて考えを問います。

5番目、両温泉再開に向けた対策について問います。

再質問は、この場で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに市営みどり住宅についての御質問でございます。

市営住宅長寿命化計画に基づきまして、平成30年度にみどり住宅の外壁防水対策の調査委託をするようになっております。

この調査結果に基づき、平成31年度に外壁防水工事を行う予定でございます。室内におけるカビ等の湿気対策にも効果があるものと考えております。

また、入居者への説明ですけれども、入居者からそのような連絡が届いておりませんので、説明は行っておりません。

なお、外壁防水工事等の住宅の機能向上対策とあわせて、入居者には換気や暖房の使い方に注意をしていただくなど、協力をお願いしているところでございます。

次に、ガス価格の見直しについてですが、今まで行っておりませんでした。今後、価格調査を行った上で、ガス会社の変更等も含めて、入居者の意向を確認しながら対応したいと考えております。

次に、市税納付時の市民サービスについてです。

3庁舎において市税等の納付における市民サービスに大きな差はないと認識しております。

また、指定金融機関の変更についてのお尋ねですけれども、関係法令に基づき、現在、大分銀行を指定金融機関に指定し、収納及び支払事務など、公金を取り扱っていただいております。これまで指定金融機関としての事務を履行していただいております。現段階では指定金融機関の変更は考

えておりません。

なお、派出についてですが、会計課においては、収納事務だけでなく、多くの支出事務の取り扱いを行っております。指定金融機関とのやりとりが頻繁に行われることから、会計事務を円滑に行うため、現行どおりの派出の配置は必要だと考えておるところです。

次に、庄内公民館付近から国道210号に至るまでの市道の計画についての御質問です。

庄内公民館付近から柿原大橋に至る市道小野屋畑田線は、車道2車線の歩道つきで設計及び用地測量を行っております。併行して用地を買収しているところでございます。

平成30年度も、引き続き、用地買収を行う予定となっております。

また、柿原大橋から国道210号に至る市道西鶴天神山線につきましても、車道2車線の歩道つきで設計を行っているところでございます。

平成30年度は2つの橋の概略設計と一部の用地測量を行う予定となっております。

次に、天神山駅前の市道敷を駐輪場として使用することについてですが、天神山駅利用者の方は駅入り口付近の市道の残地部分に駐輪しておるのが現状でございます。

災害で拡張した箇所は道路改良計画内であることから、将来的に工事に入るまでの間は利用可能というふうに思われますけれども、市道の横断の安全対策や近隣の民間駐車場とのバランス、そういったものを十分考慮・調査した上で行う必要があるというふうに考えております。

次に、太陽光発電設備設置事業に対する市独自の規制についての御質問です。

由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例がございます。周辺環境や景観への影響、土地利用の一体性を踏まえて、事業区域が5,000平方メートルを超える事業を適用対象としております。

これよりも小さい面積のものについては、一般住宅の方も事業を行う場合等も考えられますので、過度な手続や費用等が発生することなどを考慮して、5,000平方メートル以上としたものでございます。

なお、5,000平方メートル以下の事業につきましても、事業相談や自治区等から連絡があった場合は、雨水対策や水路使用の協議等を十分行うよう指導をしているところでございます。

次に、下湯平幸せの湯の現状と再開に向けた計画についてですけれども、野上議員にもお答えしましたように、地区での協議結果を踏まえて、今後の方向性を検討してまいりたいと考えているところです。

また、川西温泉についてですが、現在、温度は32度で、湧出量も低下して枯渇に近い状態であり、休館中となっております。その原因については、現在、調査を行っております。

なお、25年度の堀削に伴う業者との補償契約はございません。

再開に向けた対策については、調査結果を踏まえた上で検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 市長、ありがとうございました。

まず第1番目のみどり団地について再質問を行いたいというふうに思いますけれども、来年度、30年度に長寿命化計画、また31年度にそれを沿って実施をするという回答をいただきまして、ありがとうございます。

建設課長、ちょっとお伺いしますが、あそこは場所的に建物自体の下がちょっと湿地であって、カビが出やすいのではないかという答弁を、前回、私はもらったような気がするんですけども、今回も、下の盤というんですかね、盤の改善等も今回されるのか。もし原因があれば、その辺をお尋ねしたいんですけども。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

私のほうでは、その回答は以前はしていないと思いますけども、議員がおっしゃるように建物できて25年経過しているということで、25年前の工事施工についてどのような工法でやったかというのは、今は現状を私が把握してございませんので、地盤については詳細な内容は把握していないということで、その辺の答弁は差し控えたいというふうに思っております。

いずれにしても、市長が申しましたように、来年度に外壁の調査を行って、外壁自体がかなり傷んでいますので、その辺の補修をした上でカビ等の対策も、最近ちょっと工法的にもいろいろ出てございますので、結露を中心にそういった湿気対策をやるような計画をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。課長のときではなかったというのは事実でございますけれども、前回、質問したときに、また建設課に行って相談したときに、そういうふうな湿度のある場所ではないかということをおっしゃったことを私は覚えておりますので、その辺は、もう一度、前の担当者等がいると思いますので、一応、尋ねられて、完璧に今回はしていただきたいというふうに思います。

また、湿度が多いということの連絡がなかったという、さっき市長から答弁をいただいたんですけども、湿度が多いということは納戸なんかでカビが生えてということをおっしゃって、調べに、たしか市の方も行かれたと私は話を聞いているんですけども、答弁がおかしいかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

建設課のほうで、今、住宅担当のほうで各振興課のほうに確認したんですけども、現時点ではそういった話は伺っていないということで市長がそういう回答を申し上げたところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 答弁書は市長がつくったわけやなくて、あなた方がつくったわけですから、その辺はもう少し考えて答弁していただきたいというふうに思うんですけど。これは前にもやっていますんで、実際にそういう話がありましたということです。僕はそういうふうに思っております。

ぜひとも今回の事業でそういうことがないようにやっていただきたいというふうに思います。

市長は、今後、ガスに関して、また対応するという答弁をさっきいただきましたけれども、きょう私はガス会社のほうに行ってきました。そうしたら、ガスの値引きは市の方から言われてもう行っていますということをお願いしたんですけども、その辺は、課長、確認はできていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

私として今初めて伺った話でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） もうそういうふうに業者もやって頑張っておりますんで、ぜひとも、みどり団地は集中型のガスの場所でございますから、できましたら、そういうふうに定期的に見直しをかけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1番は終わります。

次に、2番目の市税納付時に3町では何も差はないと言われましたけれども、庄内で納付する場合には振込用紙記入という一つ余分があるんですけども、これは別にサービスの低下ではないのか、お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） 会計管理者です。お答えいたします。

確かに庄内庁舎におきましては納付時に大分銀行さんのほうが納付書を書いていただくようにお願いしております。これは、金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律によりまして現状は派出を置いておりますので、大分銀行さんが受け取る場合には、納税者の方に了解をいただいて、本人確認法によりまして取引記録の作成業務ということで納付依頼書を記入していただいております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） それは、おかしいんじゃないですか。市の納付であって、何で3町の差がこういうふうになければいけないのかと。もう少しそういうことに対する改善策というのは考えていなかったのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） お答えいたします。

派出を置いている状況であれば、当然、金融機関が受け取る分についてはどうしても記録が必要だということをお願いはしております。

ことしについては、今のところ、そういう申し出もないんですけれども、去年、確かにそういう事例があったということで銀行さんの方にも出向いているようでございます。一応、協議をしたんですけれども、銀行さんのほうはどうしても記録を7年間とっておかないといけないということで必要だということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ここは由布市ですよ。大分銀行ではないんですよ。何か場所を間違っていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、指定金融機関の大分銀行が会計課の中にある必要性というのは、公金を支出事務とかそういったものでどうしても大分銀行の派出があったほうがいいということで今派出をお願いしているところです。そうした関係から、銀行で納付する場合、これは窓口だけでなく、普通の大分銀行のほかの銀行の窓口に行った場合は、どうしても支払依頼書を書くというのが銀行の法律上の定めでございます。ですから、今、庄内庁舎では派出があって、そこで収納していただいているので、そういった手続が必要になっているということでございますので、この辺はぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 由布市に来て由布市に税金を払っているのになぜ書かなきゃいけないのか。これは全く不思議ですね。

ちょっと別のことを聞きます。派出に関して、これは大分銀行のほうが無償でしてくれているのかについて質問します。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） 派出については、派出事務取扱協定によりまして、現在、消費税を含めて54万円の支払いをしている状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） お金を払って市民にそういうサービスの差を与える。私は納税チラシの中に大分銀行の収納の一枚の紙をつくれればこういう問題はなくなるということを何度か私は言ったことが今までにあるんですけど、言わんでくれということで今まで黙っていましたが、何年たっても変わりがないから今回これを出したわけです。

3町でこういうふうに税金を納めるのにこういう書類を書かなきゃ悪いということは、大変、不思議でたまらないんです、はっきり言って。何か考えるべきやないですか。

それと派出に対してもう一度お聞きしますけど、来年度は料金を上げるという話がかかっているという話を聞いていますけど、それはどうなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） お答えします。

今度、予算のほうでお願いはしておりますけれども、実費のほうの拠出をお願いしたいということで提示がありまして、来年度については、実費のほうでお支払いをしようかということでお願いしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 今、大分銀行が本庁である庄内町よりなくなって、そうなる、今度は派出を仮にやめたとしたときに、市長がやめるようなお話しはしませんけども、もし派出をやめた場合には、わざわざ挾間までお金の出し入れに行かなければいけない状況が起こると。それで私は指定銀行を変えたほうがいいんじゃないかというふうに。

目の前に農協もあるわけです。便利のいいところへ変えるような策をするのも、今からの行政、市長は身の丈に合ったというふうなことを言われましたけども、経費を抑えるのであれば、職員ができるような体制を考えていくのも今からの考え方じゃないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

指定金融機関を大分銀行にしておりますけれども、これは国・県の支出事務も大分銀行になっており、別の金融機関にすればそれはまた手数料がかかるというようなこともございます。

そういったことを総合的に勘案すると、大分銀行で今やっているわけですから、その状態でやっていきたいというふうに思っていますし、大分銀行に大きな落ち度があれば別ですけども、そういった取り扱いで今のところやっていきたいと考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私は、振込用紙、この一つについては大きな大分銀行の手落ちだというふうに思っております。そういうふうな書かなくてもできるような体制づくりをするの

もお客さんに対するサービスではないかというふうに思っております。

これは、ひとつ、行政と大分銀行の間でもう一遍話し合いをして市民がそういうふうにしなくていいように検討をお願いできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 仮に大分銀行でなくて別の銀行が指定機関になってもこの依頼書は書かなくてはなりません。これは銀行法で決まっている規程ですので、そういう取り扱いになるので、ぜひとも御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） これで終わりますけれども、3町の窓口でこのようなサービスの差があることをしてもらっては困るというふうに私は思っておりますので、納税に来た市民にはそれなりのサービスをしていただきたいというふうに思いますので、3町共通のサービスでやっていただきたいと思います。

これは、一つの課題として今後検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。これ以上は申しません。

次に、熊本・大分地震の被害を受けて天神山駅前復旧工事に合わせての事業がありました。これにつきまして、場所としては天神山駅前の3軒の住宅、また、あそこの中央公民館までの用地買収等はどのようになっているかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、本年につきましては用地を一応買収しております。予算的には、来年度も用地買収費を組んでいただいておりますので、引き続きその方向で取り組みたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ここでどう言っても場所的なものはわかりませんので、今度また改めて聞きますので、年度ごとにどのようにやっていくかというやり方をぜひ教えていただきたいと思います。

ただ、市道、天神山駅前、大変狭い場所であります。バスもあそこにとまったり、駅からおりてくる人を待っている車もたくさんあります。そのために駅は夜でも自転車を置いたりしております。

ぜひとも、あそこは場所が狭いので、そういう意味で自転車の置き場を、道路ができるまではまだ10年はかかるとは思いますけれども、その間、現在、天神山駅前にあいている土地がありますので、そこを駐輪場にできないかという質問をしたのですけれども、お願いはできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

いずれにしても災害復旧時に今後の道路改良を含めて一部拡幅してございます。市長が申しましたように、工事に実際にかかるまでの間は利用は可能だと思います。

ただ、先ほど言いましたように、現在、駐輪している場所と、そのほうが駅が近いものですから、あるいは今市議がおっしゃるのは若干遠いということと、市道の反対側に駐輪場になるということもございますので、その辺を研究しないことには即答は無理かなということで今回答えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 市道の一部に今駐輪を無許可状態でやっているというのは確かです。だから、道が狭くて、皆さん、今、車で迎えにくる方が多いもんですから、できれば、そういう答弁もあるかと思えますけれども、私は安全上のために、そこにあるということは渡るときにどうかということです。何をしても答えはいつも堂々めぐりになりますけども、ちょっとあいている土地があるんですから、そういう場所に駐輪場を今後こうしますと。

朝、慌てて行く方なんかは自転車を本当にほたりっ放しみたいな感じで道路にはみ出て置いたりしますので、ぜひともそういうところの問題がないように。せつかく場所ができていますから、市としても、そういうのは駐輪場がこういうふうに変わりますということで丁寧な対応をやっていただきたいのですが、市長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 使用については、建設課と協議した中では問題ないんですけども、安全対策の面だけを十分考慮する必要があるということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 今の狭い道路にああいうふうには置くよりは、駐輪場をびしゃつと置いて、安全確認は個人の責任でやっていただきたいと私は思います。ぜひとも、そういうことをやっていただけるといいと思います。よろしく願いいたします。

次に、太陽光でありますけども、私の近所に、去年の12月、許可がぎりぎり慌てて太陽光をつくった業者がおります。年末に来て、慌てて竹山を整地しまして、太陽光をただ埋め土だけして、すぐ下にはうちの水路が通っております。こういう場所のときに何も物を言い切らない地域であつたらどうするのかという一つの考え方があります。

こういうときに、市長、さっきは指導するというふうな話がありましたけども、実際に私のところに誰も来てくれませんが、市に申し入れしましたが誰も来てくれませんが、指導はしてくれているんですか。お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

私のほうとしましては、担当が現場のほうに出向いたという話は伺っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） だから、そのままなんです。水路をすぐ使い出すんです。今から梅雨時期になるんです。見たときに、職員の方が、ここは危ないですねということ言うだけでも。あとの対応は、指導はすると今言ったけれども、何もしてくれてないんです。

言われるとおりに、5,000平米以下のものをつくってしたときに、屋根に太陽光をつくったりしたときに、確かにそういうふうなのは大きな問題になる。けれども、こういうふうに雑種地等に来て、簡単にぱっとやって盛り土だけして逃げて行くような業者があると、地元としては本当困るんです。

そういうものに対して、何かの策、雑種地等とかいうふうな何かの項目をつくって、水路等がある場合には地元との協議をしたところでなければできないとかいうふうな市の条例がないと、これはつくるほうが勝手にどんどんつくっていき出したらどうもこうもならん話なんですけれども、どうですか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

いろんなケースがあると思うんですが、一つ、太陽光につきましては、平成26年に条例をつくったときに5,000平米という一つの目安を決めた経緯がございます。3年ほど経過しておりますけれども、正直に申しまして、5,000平米以下の分で市のほうにそういったトラブルがあるのが1、2件は実際には話がありますが、それ以外のことについては私のほうでは把握していません。

いずれにしましても、5,000平米云々かんぬんについては、この条例を制定して、現在、条例の審議会もありますので、そこは、湯布院、挾間、庄内、各地域の代表者さんもいらっしゃいますので、そちらのほうで、一度、意見を伺ってみたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 5,000平米以下でこういうふうな雑種地等になりますと、誰も許可をもらわなくてもぽっとできるわけなんです、はっきり言って。

農地を太陽光にする場合なんかは農政審議会等がありまして、それでどうかということで農政審議会では雨水対策等の対策をしなければ許可できないということはしてくれまして。

けれども、こういう雑種地に関しては全くこういうふうな規制も何もないわけです。

何か考えないと、これから先、水路にもしそれが落ちたとかといっても業者が出てこないとき

には全部地元でしなきゃ悪いことになるわけなんです。地元との協定書等がない限りはできないような、周りに水路がある場合とか、そういう基準を農政審議会等にお尋ねになって、基準等も決めていただけないと、こういうような勝手に業者が出てくると大変なことになりますんで、ぜひとも市民のことを守るためにも何かの条例ができないかと思うんですけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今、建設課長が申したように、審議会等もございますので、そういった御意見を聞きながら検討したいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 先ほども市長はそういうふうなところに出て行ってやっているという話をさせていただいておりますんで、ぜひとも私の地区にも来ていただいて、今後の対応策をつくっていただきたいというふうに思いますんで、どうぞお力をお貸してください。よろしくお願いいたします。

次に移ります。温泉でありますけれども、幸せの湯、また川西温泉であります、川西温泉のことで、前回、枯渇したときと今回の枯渇に近い状況の中で、河川工事が関係しているのではないかという話も聞いておるんです。

本日、野上議員が質問されました温泉係とか、何かできないかということなんですけれども、言ったら向こうは温泉が出なくなった立証をしろというふうに言われたというふうに私は聞いておりますけども。

温泉係があって各地区のモニタリング等ができるような体制ができると、係ができて、試験地点を決めてモニタリング等をやっておると、今度は、あその場合には、桑屋のところですけども、河川の、今、水ためを落としておりますけれども、それをしたことによってどこまで影響があるとか、それをしたことでどこまで温泉の出が悪くなったとかいうふうなことを、逐次、由布市として持つておくことができるような温泉係の。

ここは、私は野上議員を支持するんですけども、ぜひともそういうのができないかと思うんですけど、市長、きょうの答弁を聞いて答えはわかっておりますけど、今、私の話を聞いて、由布市として何かの立証条件を持っていかなきゃ悪いとしたときに、モニタリングなんかは今から先は必要である。それをするには、各課が持っているのは、そのときに予算を、もらったというか、引っ張ったというか、その状況によって担当課が違うわけですけども、温泉課は、課は別々にあっても構いませんけど、温泉を統括して現状どうであるかという確認をできるような課、課というよりも係ができないかと思うんですが、いかがですか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

温泉の湧出量等については、野上議員がおっしゃったように、実情を把握するのは今後必要ではないかというふうに思います。

それと温泉係を設けるかどうかは別としまして、そういった調査が必要である。そういうものを総合的に考えて、必要に応じて検討していきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ふるさとのCMのときに、別府市やったですかね、ことは趣向を変えて温泉のバルブを閉めたりとかいうところがたしか出ていた。勘違いであれば違いますが、そうではなかったかと思えます。

別府市は、きょうも野上議員も言うておりましたけど、確かに別府市は頑張ってると思います。うちも、今回のような枯渇があったときに、市として予算がないというのが、いつも財政課においても予算がないといつも言われると思いますけれども、何かの策として、そういうふうな市としての答弁ができる課を持って、そういう意見を県に持って行けるような対策ができないかと思うんですけども。

市長に聞いてもしようがないですね。だけど、私はぜひともやっていただきたいというふうに思います。

今回の枯渇に関して、農政課長、建設課長、両方でありまして、今回の原因は、そばにある河川工事が原因の一つであるとは思いませんか。お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。

そういったのが影響かどうかということで2月27日に大分土木事務所の河川課のほうにお伺いして、経緯とか、それから因果関係があるのかどうか、ちょっとお伺いしましたが、県側も認めないのはわかっていたところでございますけれども、立証する方法がないということでありました。そういった証拠みたいなものが今後また出てくれば県のほうも検討してくれるという回答を得ております。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 護岸工事は関係ないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

河川工事は県が発注している工事ですので、直接、建設課のほうでは差し控えたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 私は庄内の人間です。だけど、湯布院に行って、湯布院の中学校あたりがよく水に浸水するという話を聞きました。だったら川を深く掘りゃいいじゃねえかと

言ったことがあります。だけど、湯布院の方は言います。川を掘られると温泉が出なくなるんだと。実際に私も今回そういう場面を見て、今回もそういう例ではないかと思えます。

けども、今回は確かに温泉が出る末端のほうであるから、末端を気にしていなかったのか。する前に、本当は、前回は橋の上あたりの旧スタンドのそばを工事したときに温泉が出なくなったのところが重なっている。また、ちょうど上のカーブあたりを今工事しておりますけども、それとまた今回の枯渇が、ちょうど川の工事、その間、川の中のどこに本当にその脈があるのかわかりませんが、工事をしたときにそういうことが出たということは何かの立証性が本当はあるんじゃないか。

そのために、さっき野上議員の実例も出して、そういう係をつくってくれることによって、市としても、あそこの河口堰をあけたことによって、どこまで温泉の量が下がった、温度が下がったという実証条件を持って行けば私は話ができるというふうに思うんです。

私は、口を酸っぱくして言いますが、モニタリング等ができる係をつくっていただいて。全国の温泉の2番目に出る湧出量の湯布院です。湯布院の温泉はいつまでもあるわけじゃなくて、現状を守っていかなければどうもなりません。ぜひとも湯布院の温泉を市が、個人の温泉かもしれませんが、そういうところの地域で拠点を決めてやっていただけるようお願いしたい。これがまず第1であります。

市長、さっき相互関係を見るという話をされましたけども、これはいつぐらいまでに温泉を見て、再掘ですかね、するのもしないのか決めるのか、いつぐらいに決定を出すか、それを教えていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今、私が報告を受けているのは調査中であるということで、原因もはっきりわかるかどうか、因果関係も含めて調査しないとわからないとは思いますが、再度掘ることになっても、実際に掘ってもまた出ないということも考えられますので、十分調査をした上で、また、下湯平の温泉も同じですけども、地域の皆さんと話しながら検討していきたいと思えます。今、ここでいつまでということは申せませんが、なるべく早く検討したいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 今、どこに言っても答えが全くわからないような状況の中で、市長がそういうふうに言われる答弁もどうなるのか、私は全く。いつまでというふうなこともない、だらだら延ばしていくのかというふうに私は思うわけですが、それは大変失礼な言い方かもしれませんが、思います。

ただ、川西は、先ほども言いましたけども、NHKでも取り上げられたとおり、中に温泉に入

りに来た人が、帰りに野菜を買って帰るような、温泉と直売所が一体化した施設であります。その中の売り物である温泉が出なくなったときにどうするのかということを考えなければいけない。いつまで待っても、これは答えが出ないのではないかと私は思うわけです。

行政の中でも、誰一人、地層の中でどれがどうなっているかなど、答えを出し切る人は誰もいないと思います。専門屋さんがおるのであれば、そういう方を今ここに連れてきていただいて、結果を出していきたいと思っておりますけれども。

それができない状況の中で、川西交流センターから私はいつも呼び出しを食らって出て行っています。どうにかならんかいという話をもらって行って、足を運んでおります。市長にも、かわりに行ってくれませんかというぐらい、あの時期から私はずっと呼ばれて行っております。

その中で、市長が言われる身の丈に合った予算、身の丈を超える成果、これをするには、川西交流センターの施設管理を、田舎の地花良というあそこの受けている会社、そこに委託していただけないかと。4年分の経費を先に出していただいて、管理はそのかわり田舎の地花良がすると。そのお金であそこの温泉の掘り直しをひとつ検討していただけないかと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今、指定管理者からも要望書をいただいております、具体的に。そういったことで早急に検討したいと思っております。

指定管理のあり方とかいうものについては、今度はまた別問題で、他の指定管理施設の関連もございまして、ここだけ別にとすることはできませんので、そういったことを総合的に判断して総合的に結論を出したいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 幸せの湯におきましても、そばに湯平の公民館等があります。そういうのと地元が、今回、川西が一遍するのが実例としてこういうことの仕方もありますよという一つの中で、そういうことをおたくもするのであればということを考えれば問題はないというふうに私は思っているんです。

きょうも、女性議員、淵野議員、また、田中議員が健康のあり方について運動するというふうなことを言われました。川西交流センターには体育器具があるんです。

ただ、現状は夜も閉まった状態であるけれども、仕事帰りの方が使用できないと。こういうことによって、田舎の地花良は、温泉を最後まで、夜、閉めるまで管理しておりますんで、そういうのを指定に回したときにそこが体育器具の貸し出し等もできたり、市民のためになるのではないかと。

また、土日は今公民館も閉まったような状態になっていますけれども、こういうふうに管理者がおった場合には土日でも体育器具の貸し出し等ができ、また温泉の活用等もできるようになります。これがまた一つお客さんを呼べるものになるのではないかと思うんですけど、市長、再度、力強い英断で何か考えていただきたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、1施設のみを見ていろいろ判断するというのも大事だと思いますけども、市長としては全体的な施設の管理も見据えた上で結論を出すべきだと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 実例を一個ずつつくっていくというのも市長の身の丈以上の実績の回答に私はなるのではないかというふうに思います。

市長、ぜひとも地元のそういう指定管理施設ともう一度お話しいただいて、掘らなければここにはお客は来ないという状態になると思いますんで、ぜひとも地元の意見を聞きながら英断をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問は終わりますが、大変、今期、退職される皆様方、お疲れさまでございました。私にとって今回退職される方々は中学校のときの私の先輩とか、ちょうど近くにもなってきました。本当お疲れさまでございました。今後またお会いしたときは「あんときはやかましく言うたけん、こんやつは」と言わんで、どうぞまたおつき合いをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、12番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から、引き続き一般質問を終わります。

本日は、これにて散会します。御苦勞さまでした。

午後4時05分散会
